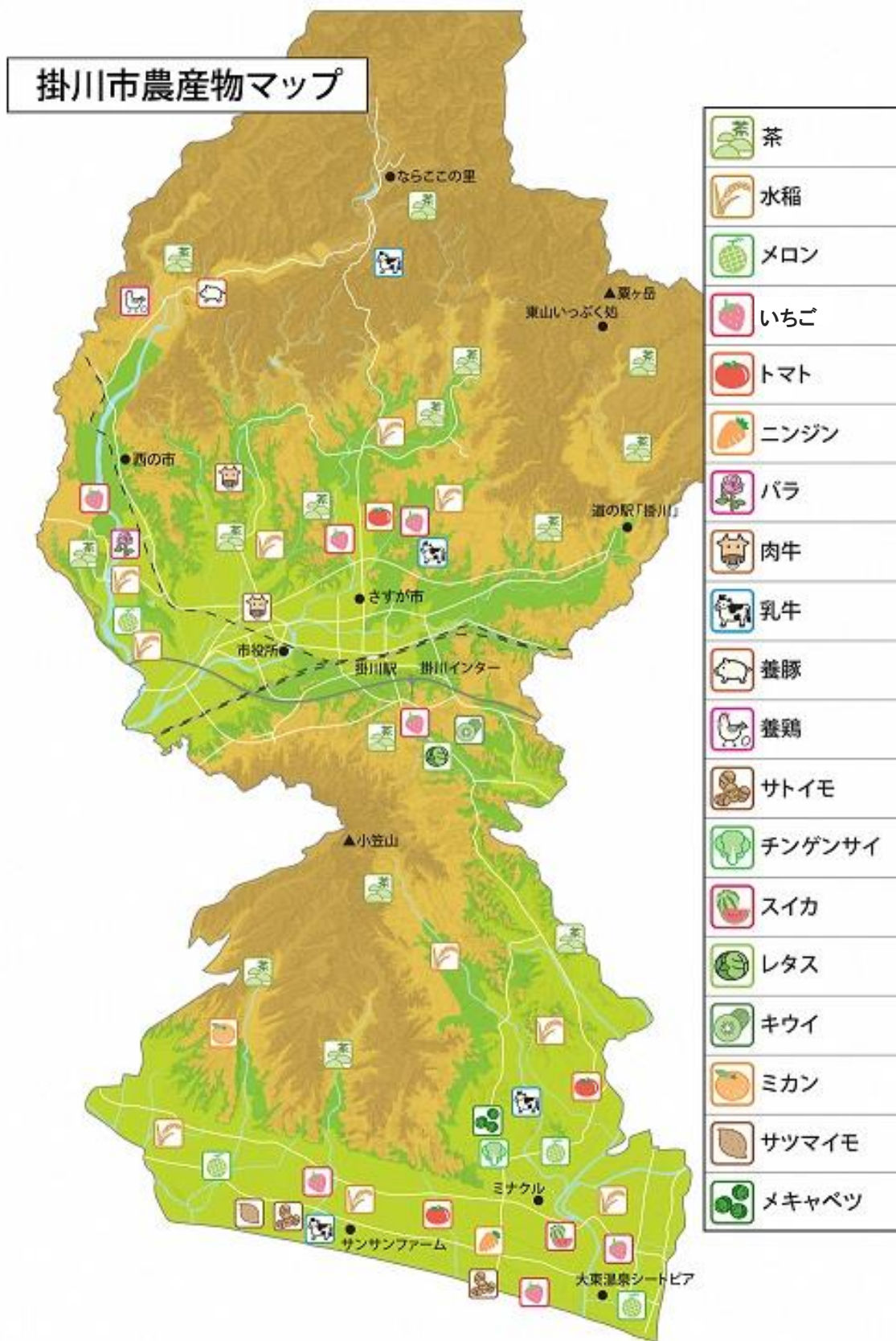


# 掛川市農業振興ビジョン 資料編

2023～2026  
(令和5年～令和8年)

主要品目別生産振興方向



# I 茶

## 1 現状と課題

### (1) 現状

- ①生活様式の変化や多様化によるリーフ茶需要の減少、茶価の低迷、生産者の高齢化や後継者不足、荒廃茶園の拡大など、茶業経営の継続が厳しい状況が続いていて、こうした影響から市内の経営茶園面積と茶経営体数は大きく減少しています。
- ②生産現場においては、製茶機械等の老朽化、非効率な茶園管理等の状況が改善されず、生産コストの低下に繋がっていません。
- ③茶生産者に対するアンケート調査では、生産者の約8割が後継者なしと回答し、経営状況についても約7割が悪いと回答しました。10年後の経営見込みについても、やめるとした意向が約3割を占め、維持拡大したいとの意向を上回っています。このことから、第一次産業の疲弊は明らかであり、掛川市の茶生産が存亡の危機にたたされていることが判ります。
- ④国内では、高級茶を中心としたリーフ茶需要の減少により、市場取引を中心とする荒茶価格は低迷し、生産者は収入を見込めない状況にあり、若手生産者の離農や新たなチャレンジへの意欲がわからないといった負の連鎖を招いています。
- ⑤一方、米国、EUを筆頭に茶の輸出は好調で、特にオーガニック（有機栽培茶）と抹茶（粉末茶）の需要が高く、リーフ緑茶よりも高値で取引がされています。また、国内においてもSDGsへの関心の高まりにより、エシカル消費が伸びつつあるなど、茶業界においても「ゲーム・チェンジ」が始まり、このことを好機と捉え挑戦することが成功の鍵となっています。



## (2) 課題

- ①茶産地を支える一次産業の窮状を改善するためには、収入の安定化が急務であり、これまでの慣習にとらわれない流通構造改革が求められています。
- ②また、「深蒸し茶」の製造に偏るのではなく、マーケットインの視点で、様々なニーズに対応する茶生産体制への構造改革が求められています。
- ③生産者に取組を求めるだけでなく、農協、茶商社及び行政が一丸となって強力に支援する必要があります。

## 2 目指す方向

掛川茶未来創造プロジェクトでは、市の茶業が目指すべき姿を以下のように定めています。

- (1)【生産】茶産地掛川を支える一次産業の所得向上
- (2)【流通】時代を先取りする流通構造への転換
- (3)【消費】茶産地掛川を持続を可能とする消費拡大策の推進

## 3 主要施策

### (1)【生産】茶産地掛川を支える一次産業の所得向上

#### ①持続可能な茶生産体制・基盤の再構築

生産者全体が危機感を共有し、将来展望を協議し実行するための推進体制の確立、組織経営体（株式会社）への転換による生産体制の強化、第三者継承も見据えた担い手の育成、生産基盤の整備及びスマート農業の導入を推進し、経営の効率化及び所得の向上を目指します。

#### ②需要に応じた茶生産体制への転換

生産者のマーケットインへの意識改革、有機栽培など海外輸出・エシカル消費需要に対応する茶生産の推進及び荒茶品質の向上と技術の継承を進め、需要に対応する生産体制構築を目指します。

#### ③環境に配慮した茶生産体制

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の継承と地域資源としての活用及び「みどりの食料システム戦略」実現に向けた活動を推進し、SDGsに貢献する茶産地としての地位確立を目指します。

### (2)【流通】時代を先取りする流通構造への転換

#### ①茶の流通構造改革

持続可能な荒茶取引（茶業版フェアトレード）環境の整備、デジタルの積極的な活用、安全・安心な掛川茶の流通、仕上げ加工・流通における環境負荷の軽減及び仕上げ加工技術に関する情報発信の強化により、茶の流通構造改革を推進します。

#### ②消費者ニーズに対応した商品開発

消費者の生活様式に対応した商品開発、若者に選ばれる商品開発及び有機栽培倍茶などエシカル消費動向に対応する商品開発を推進し、消費者に選ばれる産地を目指します。



③海外輸出への対応

生産から輸出まで一貫した海外輸出に対応する茶の流通構造を構築し、好調な海外輸出に積極的に取り組み、収益性を向上させます。

(3) 【消費】茶産地掛川の持続を可能とする消費拡大策の推進

①掛川茶のブランド力強化と効果的な情報発信

掛川茶リブランディングプロジェクトの推進、SNS等を活用した効果的な情報発信・PR活動及び海外に向けた掛川茶の情報発信強化を推進し、ブランド力の強化と産地の魅力向上に繋がります。

②コト（体験等）の充実化による消費拡大

お茶に関する体験メニューの充実化、未来を担う子供たちへのお茶学習の充実及び茶園景観・世界農業遺産の有効活用を推進し、茶産地掛川を体験してもらうことで消費拡大に繋げることを目指します。

③緑茶効能の有効活用

緑茶効能に関する情報発信の充実化を図り、掛川茶の強みを生かした消費拡大に繋がります。

## II 水稲

### 1 現状と課題

#### (1) 現状

- ①水稲作付面積は年々減少し、平成 17 年と令和 2 年を比較すると 223ha、約 13.8%減少しています。
- ②従事者の高齢化や米価の下落から、水田を所有していても実際には作付を行わない農業者が増えています。
- ③米の品種は、消費者ニーズの高いコシヒカリ、きぬむすめの作付けが全体の約 6 割を占めています。
- ④「お米日本一コンテスト in しずおか」では JA 掛川市良質米部会や高天神こしひかり生産者グループの生産者がコシヒカリにおいて受賞するなど、品質の高い米づくりの取組が進められています。

#### 掛川市における水稲作付面積の推移

	H 17	H 19	H 21	H 23	H 25	H 27	R 2
掛川市合計	1,615	1,610	1,520	1,490	1,490	1,470	1,392

#### 令和 2 年産米穀の作付規模別生産者数（一般生産者＋農業生産法人＋特例団体）

		1a~9a	10a~49a	50a~99a	100a~399a	400a~999a	1,000a~ 1,499a	1,500a~	計
H27	生産者数(戸)	273	1136	202	102	32	7	13	1765
	割合(%)	15.5	64.4	11.4	5.8	1.8	0.4	0.7	100.0
R02	生産者数(戸)	240	914	170	84	36	5	16	1465
	割合(%)	16.4	62.4	11.6	5.7	2.5	0.3	1.1	100.0

(資料：掛川市農林課)

#### (2) 課題

- ①水田の利用調整や作業受委託体制の整備等により、地域の水田を安定的に管理する担い手を育成するとともに、担い手を軸とした水田営農モデルを構築する必要があります。
- ②担い手に水田を集積することで大規模化を進めるとともに、生産効率の向上や販売戦略の検討などにより経営感覚に優れた経営体を育成する必要があります。
- ③掛川産コシヒカリの高い評価を生かした、需要に応じた売れる米づくりを実現する必要があります。
- ④DXによるほ場管理や水管理システム、ドローン、自立走行農機等のスマート農業を推進し、省力化・生産性の向上し持続可能な農業を確立する必要があります。
- ⑤今後、高齢農業者等の離農が見込まれるため、その後の農地の活用について事前に耕作者を定めて計画的に営農していく必要があります。



## 2 目指す方向

- (1) 地域農業を支える担い手の育成
- (2) 需要に応じた米づくりの推進

## 3 主要施策

- (1) 地域農業を支える担い手の育成

本市の水稲生産農家数は、1 ha 以下の生産農家数が急速に減少している反面、大規模農家の1戸あたりの作付面積は増加傾向にあり、二極化が進んでいます。今後はこれら大規模経営体が地域農業を支える担い手となるよう支援していきます。

### ①大規模水稲経営体及びそれらを補完する集落営農組織の育成

地域農業を支える担い手を育成するため、水田の利用集積を推進し、作付の大規模化を推進していきます。

#### 【具体的な支援策】

- 収益力強化ビジョンを軸とした計画的な担い手の育成の実現
- 農地中間管理事業や人・農地プランの活用による地域毎の水田の集積や作業受委託の利用調整の実施
- 担い手の水田農業機械導入の支援による規模拡大の実現

### ②雇用を可能とするビジネス経営体の育成

雇用を可能とするビジネス経営体の育成を図るため、水田の集積及び作付面積の拡大とあわせて、大型機械導入による作業の効率化、AI や IoT などのデジタル技術導入による生産性の高い米づくりの実践を推進していきます。

#### 【具体的な支援策】

- 担い手の水田農業機械導入支援による作業効率の向上と低コスト化の実現
- 認定農業者や集落営農組織に対する経営改善計画や法人化に対する支援
- 低コスト栽培拡大に向けた新品種や新技術の導入支援

### ③水田・畑作経営所得安定対策加入に向けた取り組み

地域の水田営農の担い手が継続的かつ安定的に経営を維持発展していくことを支援するため、県農林事務所、農協等とともに、農業再生協議会を中心として制度の周知徹底及び加入推進を図っていきます。

- (2) 需要に応じた米づくりの推進

本市は県内でも有数の米の生産地でもあり、市民の主食を供給する重要な産地として位置づけられています。今後は生産者、農協、行政が一体となって掛川産米の消費拡大のために、具体的な行動を展開する必要があります。

### ① コシヒカリを中心とした生産、消費拡大

県内消費者に浸透しており、かつ実需者から要望が高く価格競争力もあるコシヒカリを中心に、県の奨励品種であるきぬむすめ、高温条件に強く食味の良いにこまるの作付面積拡大を図ります。

また、学校給食や直売所での販売等を通じて地元産コシヒカリの消費拡大を図り、市民による地産地消の拡大していく取組を進めます。

**【具体的な支援策】**

- 奨励品種への作付転換の支援誘導
- 生産者が実施する良食味米の生産技術解析に対する支援
- 学校給食等における地元産コシヒカリの供給

②品質向上による産地化の推進

生産者、農協、市など関係機関が協力し、水稻の品質向上を推進するとともに、産地化・ブランド化を図ります。

**【具体的な支援策】**

- 環境保全型農業等、地域資源を活用した特徴ある米づくりの支援
- 市民・消費者に対する掛川産米のPR
- 耕畜連携に基づく堆肥施用による食味の向上

③安全・安心な米の生産推進

消費者、実需者が求める「安全・安心な米」の生産を図るため、栽培履歴記入の徹底やトレーサビリティの推進について関係機関とともに支援を行います。あわせて、エコファーマーの取り組みの拡大やJAS法に基づく適切な表示が行われるように、生産者や産地の取り組みについて助言指導を行います。

**【具体的な支援策】**

- トレーサビリティ・システムの推進
- 土づくり、有機栽培、減農薬・減化学肥料による栽培の促進支援
- 環境保全型農業に対する理解の拡大
- JAS法に基づく米の表示適正化の助言指導

④多様な需要に対応する米生産の推進

主食米の生産振興だけでなく、特徴ある米産地づくりを進めるため、酒米（酒造好適米）、新形質米等の栽培の取り組みについて検討・支援を行います。

また、暗渠排水などが整備されていない湿潤水田を活用した飼料用米やWCS用稲の作付等を推進します。併せて、地域内畜産農家との連携推進により、作付の拡大と畜産の振興を図ります。

**【具体的な支援策】**

- 新形質米など新たな需要の拡大と生産支援
- 地元酒造業者と連携した酒米産地の構築支援
- 畜産農家と連携した飼料用稲の栽培推進



### Ⅲ 麦・大豆

#### 1 現状と課題

##### (1) 現状

- ①大東・大須賀区域の主要な生産調整作物である小麦及び大豆は、気候等の条件に左右されやすく、単収も低いことから安定生産が必要となっています。
- ②麦・大豆の作付ほ場が固定化しているため、地力低下や特定雑草の繁茂が栽培の障害となっています。

##### 小麦作付面積の推移

(単位：ha)

	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	R 2
掛川市合計	111	99	95	108	111	102

(資料：農林水産省作況調査)

##### 大豆作付面積の推移

(単位：ha)

	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	R 2
掛川市合計	41	38	32	35	37	20

(資料：農林水産省作況調査)

##### (2) 課題

- ①高品質小麦の安定的な生産を目指す必要があります。
- ②関係機関と連携し、栽培方法の見直しや堆肥等の施用、難防除雑草対策の確立を通じて品質・収量の向上を図る必要があります。
- ③イタリアンライグラスなどの難防除雑草の繁茂により品質・収量の低下が見られるため、対応した作付体系を確立する必要があります。

#### 2 目指す方向

- (1) 水田を有効に活用した安定的な麦・大豆生産の実現
- (2) 実需者ニーズに対応した高品質な麦・大豆の生産

#### 3 主要施策

- (1) 水田を有効に活用した安定的な麦・大豆生産の実現

##### ①担い手による大規模麦・大豆作の実現

地域水田農業、特に麦・大豆等の生産調整作物の振興は担い手を中心とし、農協・地域・市が一体となって推進を図る必要があります。農業再生協議会が中心となって策定する水田収益力強化ビジョン及び推進施策の実現を支援します。

また、担い手による大規模麦・大豆作の実現を支援します。

##### 【具体的な支援策】

- 農業再生協議会への参画及び支援
- 集落営農組織の組織化・法人化支援
- 補助事業等による汎用コンバイン等の大型機械導入支援

○農業活性化やる気塾等を軸とした担い手への麦・大豆作の集約及び作業受委託体制の整備支援

②奨励品種による安定生産

県の奨励品種である「きぬあかり」による高品質小麦の安定的な生産を目指すとともに担い手への水田集積を通じて産地としての規模拡大を図ります。

【具体的な支援策】

- 高品質多収栽培に向けた支援の実施
- 栽培講習会等の開催支援

●「きぬあかり」の特徴

愛知県農業総合試験場にて開発された新品種で、耐湿性、耐倒伏性、収量、外観品質、加工適性などの特性が優れています。静岡県では平成30年産より一般栽培が開始されます。

(2) 実需者ニーズに対応した高品質な麦・大豆の生産

①麦・大豆の品質・収量の向上対策

近年、実需者からの高品質な麦、大豆に対する要望が高まっており、高品質な麦・大豆の生産は急務となっています。

一方、生産現場では難防除雑草の繁茂や湿害による品質・収量の著しい低下が問題となっていますが、生産者・県の研究、指導機関・農協・市が綿密に連携をとってこれらの対策に取り組んでいきます。

【具体的な支援策】

- 土壌改善実施に対する支援
- 難防除雑草被害の実態把握及び対応策の検討
- 耕畜連携による堆肥施用に対する支援
- 栽培講習会や実証田設置に対する支援

## IV 施設園芸

### 1 いちご

#### (1) 現状と課題

静岡県の主力品種である「紅ほっぺ」を中心に、「章姫」、「きらび香」などが栽培されています。近年は、新規就農者も確保されつつあり、一戸あたりの規模拡大も進んできています。また、毎年高設栽培の導入が増え、作業負担の軽減や生育速度も改善されつつありますが、出荷時におけるパック詰め作業が農業者の大きな負担となっています。今後も作業、労力の負担の低減により低コスト生産に努め、産地間競争が激化する中でブランド力の向上や販売強化が必要です。

#### (2) 振興方向と主要施策

振興方向	主要施策
関係機関との連携により、実行性の高い営農支援を推進します。	・農協等との連携により、営農支援を推進します。
先進技術等の導入により、収穫や管理作業の環境改善と省力化を図ります。	・ICT を導入したリースハウスを推進し、高品質化と収穫量のアップを図ります。 ・パッキングセンターの充実など作業の分業化・受委託を進めます。 ・通いコンテナ等の利用により調整作業の省力化とコスト低減を図ります。 ・無病親株や健全定植苗の増殖供給体制を強化します。 ・高設栽培の導入拡大により労働環境の快適化を進め、雇用労力活用を推進します。
安心・安全な農産物の生産を推進します。	・IPM（総合的病害虫・雑草管理）の推進等により、安全・安心で環境に配慮した生産体系を確立します。
規模拡大を推進し、安定生産を目指します。	・規模拡大を実現するための収量向上に向けた生産体系・技術の確立と生産・流通コスト低減を進めます。
新規就農者の育成、確保に努めます。	・がんばる新農業人支援事業等、新規就農者研修の支援により、就農しやすい環境と支援体制の整備を行います。
加工販売や観光農業を推進し、6次産業化を進めます。	・いちご狩り等の観光農業や加工品開発等による経営の多角化を推進します。
消費者への積極的なPR等、販売戦略の展開により、ブランド化を図ります。	・「紅ほっぺ」等の主力品種を中心に、消費者・実需者ニーズに対応した商品戦略の展開、ブランド化を進めます。



## 2 温室メロン

### (1) 現状と課題

本市の温室メロンは県の品評会でも評価が高くブランド力を持っています。

しかし、需要減退の影響による販売価格の低迷や燃料価格の変動等により、生産者の所得確保が困難になっており、生産者及び生産量は減少しています。

また、経費のかかる低温期の栽培を控える生産者が増加し、周年の安定した出荷量を確保することが困難となってきています。

そのため、栽培にかかるコストの低減や付加価値の向上による収益性の向上とともに、担い手の確保を推進し、産地の維持を図る必要があります。



### (2) 振興方向と主要施策

振興方向	主要施策
関係機関との連携により、実行性の高い営農支援を推進します。	・農協等との連携により、営農支援を推進します。
先進技術等の導入により、作業環境の改善と省力化を図ります。	・養液栽培等の省力化技術の導入により、販売単価に見合った生産体制の構築を推進します。
需要に応じた販売戦略を推進します。	・需要状況に対応した出荷・販売体制や戦略を構築します。 ・海外への輸出を含む新たな需要・顧客創造に向けた販売戦略の構築を推進します。
安心・安全で環境に配慮した農産物の生産を推進します。	・安全・安心な生産・販売体制を推進するため、生産者履歴の適正な記帳を徹底します。 ・生産コストの低減や省力化のため、ヒートポンプや温室環境制御システム等の整備を推進します。
儲かる農業へ向けた取組を推進します。	・品質管理の徹底により、ブランド力を磨き上げ、メロン自体の価値をさらに高めます。 ・空き温室等の利用により、温室団地化を推進します。 ・観光農業や加工品開発等による経営の多角化を推進します。 ・関係産業と連携し、加工品や新商品の開発等、6次産業化を進め、生産・販売の新たな展開を図ります。 ・マニュアルを作成することで、新規就農者の負担軽減します。また、生産者の入口を広げることで産地の強化を図ります。

### 3 トマト

#### (1) 現状と課題

大東区域を中心に、大玉トマトの主流である「桃太郎」やミディアムサイズの「トムトムトマト」等、幅広く栽培されています。

経営規模が小さく、大型機械が不要で価格も安定していることから新規就農者に適しており、新規就農者も増えつつあります。

連作による塩類集積や透水性不良、土壌病害、また、近年は黄化葉巻病などの難防除病害虫が発生し、収量低下を招いています。



#### (2) 振興方向と主要施策

振興方向	主要施策
<p>関係機関との連携により、実行性の高い営農支援を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんばる新農業人支援事業等、新規就農者研修の支援により、就農しやすい環境と支援体制の整備を行います。</li> <li>・産地強化計画の実践を推進します。</li> <li>・新規参入につながる生産体系を確立し、産地規模拡大を実現します。</li> </ul>
<p>先進技術等の導入により、作業環境の改善と省力化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度環境制御装置等 ICT を導入したハウスリースを推進し、高品質化と収穫量のアップを図ります。</li> <li>・選果場施設の有効活用による作業の省力化、隔離床・養液栽培の普及拡大による作業の効率化や病気の低減化を推進し、高品質・安定生産を図ります。</li> <li>・養液濃縮トマトの周年生産等でのビジネス経営体の育成を推進します。</li> <li>・IPM（総合的病害虫・雑草管理）の推進等、「安全・安心」を前提とした環境保全型農業を推進します。</li> </ul>
<p>安定生産に向けた生産体制の構築を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黄化葉巻病防除対策や難防除病害虫対策の圃場パトロールにより、地域ぐるみの意識改革と発生低減を図ります。</li> </ul>
<p>流通環境の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械選果場を有効活用することにより、効率的な流通体系の確立や流通コストの低減を目指します。</li> </ul>
<p>儲かる農業へ向けた取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者や実需者のニーズに対応した「売れる農産物」生産のための新たなマーケティング戦略を実践します。</li> <li>・高品質・低コストの売れる農産物づくりや6次産業化を推進し、産地間競争力を強化していきます。</li> <li>・ICTによる生産工程管理をトレーサビリティ・システムやGAP取得に活用し、顔の見える農産物として販路拡大を図ります。</li> </ul>

## V 露地野菜

### 1 ニンジン

#### (1) 現状と課題

南部の睦浜地区を中心に栽培されています。生食やジュース等にも利用できる「ベーターリッチ」に品種を統一し、「ハニーキャロット」のブランドで品質向上に努めて出荷し、高い市場評価を得ています。

しかし、価格の低迷や担い手の高齢化により生産量は減少傾向が続いています。ほ場が小区画で分散していることと、後作がニンジン立毛中に作付される関係で機械化は進んでいません。



#### (2) 振興方向

担い手への農地集積の促進による作付面積の維持や収穫機等による作業の省力化により、生産性の向上を図り規模拡大を進めます。また、エコファーマーの認定等、環境保全型農業への取組とともに6次産業化を推進し、販促PRや出荷期間拡大によるブランド力強化を図ります。

#### (3) 主要施策

- ①野菜産地強化計画の実践を推進します。
- ②長期収穫が可能な栽培体系を導入し収穫期間の延長による収量拡大を図ります。
- ③収穫調整の機械導入により作業の省力化を図ります。
- ④ニンジンジュース等、6次産業化の取組を推進します。

### 2 サツマイモ

#### (1) 現状と課題

「紅あずま」のほか、「紅はるか」、「クイックスイート」などが栽培されており、切り干しや菓子の原料として加工されています。



#### (2) 振興方向

加工用出荷には、出荷数量と品質の安定化が必要であり、栽培技術の向上による品質の安定と収量の向上を目指します。

#### (3) 主要施策

- ①機械化の推進による作業の省力化と先進技術の導入による品質の向上を図ります。
- ②「芋切り干し」等に主体的に取り組む6次産業化や地元加工業者等と連携を推進し、地産地消の拡大を強化します。

### 3 サトイモ

#### (1) 現状と課題

石川小芋・赤柄があり、砂地栽培により、サトイモの肌がきれいに仕上がるという利点があります。味も食感も良いため出荷は京浜方面を中心に、高級食材として業務用に販売されています。

石川小芋は、厳しい品質管理と計画出荷による高値販売が戦略ですが、階級が多く選別作業に労力がかかり、出荷調整作業の省力化と連作障害による収量の低



下が課題となっています。

(2) 振興方向

低温、寒波、連作障害等による収量低下の問題については、ウイルスフリー苗の導入や人参  
等他作物との輪作体系による農地有効活用により生産の安定を図ります。

(3) 主要施策

- ①遊休農地、荒廃農地の活用と他作物と連携した輪作体系を確立します。
- ②手間のかかる調整作業はパート雇用を活用し、生産効率の向上により生産規模の拡大を図  
ります。

#### 4 白葱

(1) 現状と課題

輸入による価格の低迷により所得は低下傾向  
にあります。

また、生産者は、高齢化の傾向にあります  
が、一部、遊休農地、荒廃農地を利用して白葱栽培の  
取組が行われています。



(2) 振興方向

選別作業のグループ化や機械化を推進し、施設  
の有効利用と作業労働力の低減を図ります。

(3) 主要施策

- ①夏出荷の導入により、長期出荷が可能な生産・栽培体系を推進し、産地化を目指します。
- ②機械化の推進による作業の省力化と生産の安定化を図ります。
- ③農業法人等による高齢者や障がい者雇用の取組を支援します。

#### 5 レタス

(1) 現状と課題

冬の日照量が多いことから水田転作作物として導入  
され、水稲の裏作、茶、水稲との複合経営としても生産  
されています。市場では高い評価を得ており、生産量は  
伸び悩んでいましたが平成 27 年は前年より増加に転じ  
ました。



(2) 振興方向

茶、水稲との複合経営を推進し、新規栽培者を増やし、  
安定生産によるロットの拡大を図ることにより産地化を目指します。

(3) 主要施策

- ①野菜産地強化計画の実践を推進します。
- ②茶農家の複合作物としてレタス栽培導入を推進し、生産者の拡大を図ります。
- ③育苗センターの有効利用による労力軽減、コスト低減を図ります。

#### 6 メキャベツ

(1) 現状と課題

遠州の冬季温暖で乾燥した気候は、メキャベツの成育に適しており、露地作物の中では比較  
的初期投資が少なく、水稲の転作作物としても推奨しています。

生産者は高齢化しており、新規栽培者の参入を促進する必要があります。しかし、収穫期の労力軽減や病害虫防除体系の確立が課題となっています。

(2) 振興方向

栽培管理にかかる労力の軽減と新規栽培者の推進により安定生産を図ります。  
また、消費拡大に向けて、調理メニューの開発・宣伝を推進します。

(3) 主要施策

- ①野菜産地強化計画の実践により産地化、ブランド化を推進します。
- ②健康に良く、かつ食味も良好な食べ方やメニューを提案し、地産地消や消費拡大等を推進します。
- ③減農薬栽培推進のための新しい栽培技術を研究します。
- ④最も労力がかかる選別・袋詰め作業の分業化体制の構築を図り、新規栽培者の参入を促進します。





## VI 花卉・果樹

### 1 バラ

#### (1) 現状と課題

全国的にも珍しい共同の選花場を持ち、第三者の目で品質管理を徹底しています。生産者が独自に育種したオリジナル品種も多数あります。しかし、産地間の販売競争の激化と輸入バラの増加、燃料価格の高騰により大きな打撃を受けています。

また、施設の老朽化により生産性が低下しています。

#### (2) 目指す方向

消費者ニーズに応え、他産地との差別化を図ることができる多収性品種、市場性の高い品種を導入します。養液管理や栽培環境改善による高品質で安定的な生産と鮮度保持方法の検討を進めます。

また、作業環境の改善を図り、情報発信機能を高め、競争力のある産地づくりを進めます。

#### (3) 主要施策

①栽培技術の研さんにより、高品質バラ生産に努めます。

②消費者の動向を調査し、消費者ニーズに合った新品種の導入やPR活動を行います。

③暖房への重油使用の削減を目的としたヒートポンプや高効率暖房機の導入を推進します。

### 2 クルクマ

#### (1) 現状と課題

代表品種「シャローム」をはじめ、「ホワイト」やミニ系などを栽培出荷しています。近年は、アレンジや花束に頻繁に使用等により需要が拡大し生産者が増加しています。産地間競争が激化する中で新品種の導入や出荷時期の工夫等の努力がなされています。

#### (2) 目指す方向

天候に左右されやすく病気にかかりやすい難点があります。しかし、市場に近い産地として有利な販売展開が可能なことから、さらなる生産面積の拡大による安定生産できる産地化を図るとともに商品や産地PRを推進します。

#### (3) 主要施策

①クルクマ研究会の活動支援により情報収集に努め、安定生産のための栽培技術を確立し、茶や水稲との複合経営を推進します。

②生産量の増加を推進すると共に、新しい販路の開拓を進めます。

### 3 イチジク

#### (1) 現状と課題

水田転作作物として導入され、開園後2年目には収穫でき、軽作業性の果樹として普及しました。露地栽培、養液栽培、加温土耕栽培を組合せることで一年中収穫が可能で、市場単価が高く比較的安定しています。商品化率は、気象条件などによって大きく左右されます。

#### (2) 目指す方向

着果率の向上、病害虫対策、簡易な雨よけ施設による生産の安定化を図ります。また、西部共生イチジク産地協議会の果樹産地構造改革計画の実践を推進し、広域的な産地づくりを目指します。

#### (3) 主要施策

①高品質化生産、商品化率向上をめざした栽培システムの導入と新たな販路開拓を推進します。また、ジャム用規格外品（小玉果や変形果）の販売等、6次産業化を推進します。

- ②園地整備による面積拡大、担い手への土地集積を図ります。
- ③適期防除と適切管理の講習会を開催します。

#### 4 ウンシュウミカン

##### (1) 現状と課題

みかん産地としては小規模ですが、品質は高い評価を受けています。農家の生産意欲は高く高品質果生産に取り組んでいます。隔年結果によって収穫量に変動があり、販売価格に影響します。

##### (2) 目指す方向

高品質果の連年安定生産を目指し栽培技術の向上や省力化に向けた講習会の開催と、マルチ被覆栽培の面積拡大を図ります。また、JA 掛川市果樹産地構造改革計画及び JA 遠州夢咲柑橘産地構造改革計画の実践を推進します。



##### (3) 主要施策

- ①隔年結果を是正し、省力的な良質果実の安定生産に努めます。
- ②栽培研修会、資材共同購入によりマルチ被覆栽培面積の拡大を図ります。

#### 5 栗

##### (1) 現状と課題

栽培品種は国見、有磨、銀寄、利平、筑波など多種にわたっています。しかし、生産者の高齢化により、管理作業の労力負担が大きいため放任樹が増加傾向にあります。また、近年イノシシによる被害が増加し、生産に大きな影響を与えています。

##### (2) 目指す方向

品質と収量の向上を図り、安全・安心で、信頼される産地づくりを目指します。また、マーケティングにより需要の動向を把握し、6次産業化や戦略的販売に取り組みます。

##### (3) 主要施策

- ①剪定、肥培管理の徹底により、品質と収量の向上を図ります。
- ②新規栽培者が安心して生産できる組織づくりや管理作業を支援するグループづくりを推進します。
- ③品種選抜による多収量品種の拡大と病害虫に対抗できる生産体系と技術を確立します。
- ④市場と消費者の求める品種の選抜と改植を進め、ブランド化を目指します。
- ⑤和菓子屋等の食品産業と連携し加工販売を推進します。

#### 6 オリーブ

##### (1) 現状と課題

静岡県は、日照時間や年間降水量等栽培適地であり、栽培面積は増加傾向にあります。本市においても、栽培面積は増加しています。

オリーブはオイルのみならず、果実を使った新漬けや葉を使ったお茶、搾り果実によるたい肥など、様々な用途が考えられ、6次産業化を通じた課題解決や地域活性化が期待されています。

(2) 目指す方向

現在栽培している農家のサポートを実施し、収穫量増加につなげます。また、園芸療法や障がい者雇用など農福連携を進めます。

(3) 主要施策

- ①マーケットインの考え方に基づき、生産、加工、販売までの体制を構築し、6次産業化による高付加価値化を検討します。
- ②オリーブ栽培による園芸療法、障がい者雇用等の活用の研究と導入を推進します。

## Ⅶ 畜産

### 1 現状と課題

畜産関係の消費動向については、牛乳はペットボトルの普及等によるスポーツドリンク・茶系飲料等の伸びにより低迷しています。

牛肉、豚肉、鶏肉について令和2年度は 2.4 kg、7.9kg、6.4kg と近年増加傾向で推移しています。

生乳、肥育牛はともに大部分が農業協同組合を通じて出荷され、流通面での組織化・合理化は進んでいます。また、一部では自ら生産する畜産物を加工販売する畜産農家もあり、多様化する消費者ニーズに応え、地産地消に貢献しています。

一方、規模拡大の傾向にある畜産経営は、周辺地域の市街化・混住化による飼育環境の悪化や、飼料価格の高騰による経営の圧迫等の課題を抱えています。また、養鶏の飼養農家戸数は横ばいであるものの、肉用牛、乳牛、採卵鶏、養豚の飼養農家戸数は後継者不足等により減少傾向にあります。

さらに、近年口蹄疫や鳥インフルエンザ、豚熱（CSF）の発生、食品の偽装表示やなどを受けて、食の安全・安心への消費者や市場の関心が高まっています。

今後、畜産農家は「食品安全基本法」や「飼料安全法」、「家畜伝染病予防法」、「家畜排せつ物法」等の各法律を遵守することにより、適正な家畜管理や飼育環境を維持しながら、消費者が求める安全・安心な畜産物の生産に努めていく必要があります。また、飼料自給率向上のため、耕種農家との連携や荒廃農地の活用による飼料作物生産拡大も求められています。

#### 飼養農家戸数と飼養頭羽数の推移

畜種	区分	単位	平成 15 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
乳牛	飼養農家戸	戸	38	36	27	26	17
	飼養頭数	頭	1,714	1,609	1,268	1,063	1,185
肉用牛	飼養農家戸	戸	19	14	10	6	15
	飼養頭数	頭	1,524	1,479	1,208	1,199	1,123
豚	飼養農家戸	戸	9	8	7	4	3
	飼養頭数	頭	7,557	6,596	2,822	1,742	x
鶏	飼養農家戸	戸	14	9	6	10	8
	飼養羽数	羽	1,371,33	1,342,19	33,170	333,300	339,867

(掛川市農林課調査、2010・2015・2020 農林業センサス)

## 2 目指す方向

- (1) 国際化の進展に対応し得る産業構造の確立
- (2) 自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成
- (3) 畜産物に係る安全・安心の確保
- (4) 家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進
- (5) 家畜改良促進と新技術の開発・普及
- (6) 流通飼料の安定的な供給
- (7) 産地銘柄化の推進



## 3 主要施策

- (1) 国際化の進展に対応し得る産業構造の確立

今後予想される国際化の進展に対応し得る産業構造を確立するため、企業的経営感覚を持った認定農業者を育成し、さらに、この中から地域を担う中核的な経営体を「ビジネス経営体」として育成します。

また、機械化、自動化による生産性の向上、経営の改革を進めるとともに、加工等を主体的に取り組み6次産業化等、畜産物の高付加価値化を図り、マーケティング戦略に基づく経営の多角化により、強い畜産経営の確立を推進します。

- (2) 自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成

食料自給率の向上を目指すには、輸入飼料への依存から抜け出し、自給飼料基盤を確立することが必要です。

そのためには、耕種農家と畜産農家の連携を図り、需要と供給に見合った収量、作付面積の維持に努めます。また、水田での飼料作物の生産拡大、コントラクター（飼料生産受託組織）の育成、飼料作物生産農家への農地の集積、集約化の促進、荒廃農地や荒廃水田での小規模移動放牧の導入などを、関係機関が一体となって推進します。

- (3) 畜産物に係る安全・安心の確保

「家畜伝染予防法」で定められた「飼養衛生管理基準」を遵守し、疾病の発生予防を図るとともに、各経営体でのGAPやHACCPの考え方を取り入れた衛生管理ガイドライン設定を促進し、生産履歴の記録や個体識別耳標の装着等のトレーサビリティ・システムの適正な運用を推進します。

- (4) 家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進

「家畜排せつ物法」や「農業環境規範」に基づき、家畜排せつ物は堆肥化し、農地・草地への還元による資源循環を基本とし、堆肥舎等の施設整備を推進します。

また、堆肥の成分分析や、地域の耕種農家のニーズに適応した堆肥生産、コントラクター等を活用した堆肥利用等を促進するための耕畜連携を強化します。

さらに、資源循環型社会の実現に向け、掛川市バイオマス産業都市構想に基づき、バイオマスボイラーによる鶏糞たい肥製造プロジェクト等により木質バイオマスの循環システム構築を推進します。

- (5) 家畜改良促進と新技術の開発・普及

家畜の改良は、高品質な畜産物の生産および経営効率化の基礎であることから、「家畜改良推進事業」等の利用を図りながら、消費者の多様なニーズを踏まえて推進します。

また、労働負担の軽減に資する搾乳ロボットや哺乳ロボット、細断型ロールペーラーなどの機械技術や、性判別技術や受精卵移植技術の利用を地域や経営体の実情に応じて推進します。

- (6) 流通飼料の安定的な供給

生産コストの大きな部分を占める飼料費の低減を図るため、トウモロコシなどの未利用資源を有

効に活用し、地域内での資源循環に努めます。また、ホールクロップサイレージの生産に努め、粗飼料からのエネルギーを増加させ、飼料用穀物の節減を図ります。

(7) 産地銘柄化の推進

生産から流通・販売までを一体的にとらえるマーケティング戦略を強化し、栄養価、栽培方法などの差別化による畜産物の高付加価値化を図り、掛川牛等のブランド力の増強を図ります。



## 目指す営農モデル

### I 営農モデルの指標

#### 1 ビジネス経営体

- (1) 経営が継承されていく永続的な経営体
- (2) 雇用による労働力の確保
- (3) 企業として一定以上の販売規模（概ね 5,000 万円）を持ち、成長を志向
- (4) マーケティング戦略に基づくサービスや商品の提供

#### 2 認定農業者

- (1) 年間農業所得  
1 経営体（家族 2 人）あたり概ね 800 万円（主たる従事者 1 人あたり 400 万円）  
（地域における他産業従事者並の生涯所得）
- (2) 年間労働時間  
主たる農業従事者 1 人あたり 1,800～2,000 時間

#### 3 認定新規就農者

- (1) 年間農業所得  
農業経営開始から 5 年後には生計が成り立つ 300 万円程度
- (2) 年間労働時間  
主たる農業従事者 1 人あたり 1,800～2,000 時間

# 1 茶業経営体

〔認定農業者〕

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理方法	農業従事の態様等
茶 〔生葉・共同工場〕	〈作付面積等〉 茶=500a	〔生葉・共同工場〕 〈資本装備〉 ・ 乗用型茶園管理機一式 ・ 歩行型茶園管理機一式 ・ 防霜ファン 〈その他〉 ・ 大型乗用機械の導入 ・ 品種組合せによる合理化、摘採期間の分散	・ 複式簿記記帳 ・ 経営と家計分離 ・ 青色申告の実施 ・ 気象、病害虫情報の活用 ・ 作業日誌の記帳 ・ GAP認証取得	・ 休日制の導入 ・ 農繁期の臨時雇用の確保
茶 〔自園自製〕	〈作付面積等〉 茶=550a	〔自園自製〕 〈資本装備〉 ・ 乗用型茶園管理機一式 ・ 歩行型茶園管理機一式 ・ 防霜ファン ・ 製茶工場 ・ 製茶機械120k 1.5ライン 〈その他〉 ・ 品種組み合わせによる合理化、摘採期間の分散 ・ 特色ある茶の生産直販など小売販売による高付加価値化	・ 複式簿記記帳 ・ 経営と家計分離 ・ 青色申告の実施 ・ 気象、病害虫情報の活用 ・ 作業日誌の記帳 ・ GAPの実践(※)	・ 休日制の導入 ・ 農繁期の臨時雇用の確保
茶 〔農業法人〕 〔法人経営〕	〈作付面積等〉 茶=30ha	〔農業生産法人〕 〈資本装備〉 ・ 乗用型茶園管理機一式 ・ 製茶工場900㎡ ・ 製茶機械120k 2ライン ・ 防霜ファン 〈その他〉 ・ 茶工場に茶園を集積 ・ 品種組み合わせによるブランド化、摘採期間の分散	・ 法人会計 ・ 気象、病害虫情報の活用 ・ 作業日誌の記帳実施 ・ ほ場管理システムの確立 ・ GAP認証取得	・ 雇用を前提とした就業条件、労働環境整備 ・ 作業マニュアル化と実施
茶（生葉・共同工場） ＋ いちご	〈作付面積等〉 茶=300a いちご=20a 〈経営面積〉 320a	〈資本装備〉 ・ 乗用型茶園管理機一式 ・ 歩行型管理機一式 ・ 防霜ファン ・ 堆肥置場 ・ ビニールハウス 2,000㎡ ・ 高設栽培システム ・ 作業舎、予冷库 他 〈その他〉 ・ いちごはポット育苗 ・ 大果性品種及び摘果による大果生産 ・ いちごは総合的病害虫 ・ 雑草管理（IPM）の導入	・ 複式簿記記帳 ・ 経営と家計分離 ・ 青色申告の実施 ・ 気象、病害虫情報の活用 ・ ブランド化推進 ・ 作業日誌の記帳 ・ 作目の適正組み合わせの確立 ・ GAP認証取得	・ 休日制の導入 ・ 農繁期の臨時雇用の確保



営農類型	経営規模	生産方式	経営管理方法	農業従事の態様等
茶 + レタス	〈作付面積等〉 茶=300a レタス=100a 〈経営面積〉 400a	〈資本装備〉 ・乗用型茶園管理機一式 ・歩行型管理機一式 ・防霜ファン ・堆肥置場 ・トラクター(20ps) ・マルチャー(6ps) ・レタス半自動定植機(4条) ・レタス自動包装機(400個/時)他 〈その他〉 ・茶は共同製茶工場 ・レタスは農協育苗センターを利用し調整は自家自動包装機と5%は無包装コンテナを利用する	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病害虫情報の活用 ・ブランド化推進 ・作業日誌の記帳 ・作目の適正組み合わせの確立 ・GAP認証取得	・休日制の導入 ・農繁期の臨時雇用者の確保
茶 + ミカン	〈作付面積等〉 茶=300a ミカン=200a 〈経営面積〉 500a	〈資本装備〉 ・小型乗用摘採機 ・可搬式摘採機、整枝機、せん枝機一式 ・歩行型管理機一式 ・防霜ファン ・堆肥置場 ・スピードスプレイヤー ・運搬機 ・大型貯蔵庫 〈その他〉 ・茶は共同製茶工場 ・園内道整備 ・供選共販等による産地ブランドの徹底	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象・病害虫情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・ほ場管理システムの確立 ・GAPの実践	・休日制の導入 ・農繁期の臨時雇用者の確保
茶 + 養豚 [一貫経営]	〈作付面積等〉 茶=150a 〈飼養頭数〉 種雌豚=50頭 種雄豚=5頭	〈資本装備〉 ・可搬式摘採機、整枝機、せん枝機一式 ・歩行型管理機一式 ・防霜ファン ・豚舎320㎡ 堆肥処理舎108㎡ ・ボブキャット、スクープ式堆肥発酵 ・豚衝器、スチームクリーナー ・ショベルローダー、ダンプカー 〈その他〉 ・茶は共同製茶工場 ・種雌豚の経済寿命は3年6産、更新率30%。種雄豚は種雌豚10頭に1頭	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・作業日誌の記帳 ・飼料管理システムの確立 ・パソコンによる計数管理	・休日制の導入 ・農繁期の臨時雇用者の確保

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理方法	農業従事の態様等
茶 + オリーブ	〈作付面積等〉 茶=200a オリーブ=150a 〈経営面積〉 350a	〈資本装備〉 ・ 乗用型茶園管理機一式 ・ 歩行型管理機一式 ・ 防霜ファン ・ オリーブ搾油機一式 ・ オリーブオイルろ過設備 ・ オリーブオイル瓶詰設備 〈その他〉 ・ 茶は共同製茶工場参加	・ 複式簿記記帳 ・ 経営と家計分離 ・ 青色申告の実施 ・ 気象、病害虫情報の活用 ・ 作業日誌の記帳 ・ 作目の適正組合せの確立 ・ GAP認証取得	～

〔認定新規就農者〕

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理方法	農業従事の態様等
茶 (平坦地)	〈作付面積等〉 茶=3.0ha 〈経営面積〉 3.0ha	〈資本装備〉 ・ コンテナ式乗用型摘採機（2戸共同利用） ・ 乗用型防除機（2戸共同利用） ・ 乗用型複合管理機（2戸共同利用） ・ 裾刈機 ・ 防霜ファン 〈その他〉 ・ 共同茶工場への生葉出荷	・ 複式簿記記帳 ・ 経営と家計分離 ・ 青色申告の実施 ・ 気象、病害虫情報の活用 ・ 作業日誌の記帳 ・ GAP認証の取得	・ 休日制の導入 ・ 農繁期の臨時雇用の確保

## 2 水田農業経営体

### 〔認定農業者〕

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理方法	農業従事の態様等
水稲 ＋ 小麦 〔法人経営〕	〈作付面積等〉 水稲=15ha 小麦=15ha 〈経営面積〉 30ha	〈資本装備〉 ・トラクター(60ps) ・ロータリー(2.2m) ・高速側条施肥田植機(8条) ・グレンタンク自脱コンバイン(5条) ・循環型乾燥機(24石×3台、18石×1台) ・乗用管理機 ・作業場、乾燥調整施設 ・ドリルシーダー(8条) 他 〈その他〉 ・水稲-小麦の2年一巡ブロックローテーション ・品種の組み合わせによる作期分散 ・早期コシヒカリ栽培 ・基肥一発肥料の使用 ・環境保全型技術の導入	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・法人会計 ・気象、病害虫情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・ほ場管理システムの確立 ・GAPの実践	・雇用を前提とした就業条件、労働環境整備 ・作業のマニュアル化と実施
水稲 ＋ 茶	〈作付面積等〉 水稲=10ha 茶=1ha 〈経営面積〉 11ha	〈資本装備〉 ・トラクター(50ps) ・高速側条施肥田植機(6条) ・自脱コンバイン(4条) ・可搬式摘採機、整枝機、せん枝機一式 ・歩行型管理機一式 ・防霜ファン ・堆肥置場 〈その他〉 ・品種の組み合わせによる作期分散 ・早期コシヒカリ栽培 ・基肥一発肥料の使用 ・茶は共同製茶工場参加	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病害虫情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・ほ場システムの確立	・休日制の導入 ・農繁期の臨時雇用の確保

### 〔認定新規就農者〕

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理方法	農業従事の態様等
水稲	〈作付面積等〉 茶=11.0ha 〈経営面積〉 11.0ha	〈資本装備〉 ・トラクター(45ps)、ロータリー ・高速側条施肥田植機(6条) ・グレンタンク自脱コンバイン(3条) ・循環型乾燥機(40万、18万) ・作業場、乾燥調製施設 他 〈その他〉 ・品種の組み合わせによる作期分散 ・早期コシヒカリ栽培 ・基肥一発肥料の使用	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病害虫情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・ほ場管理システムの確立 ・GAPの実践	・休日制の導入

### 3 施設園芸経営体 〔認定農業者〕

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理方法	農業従事の態様等
温室メロン	〈作付面積等〉 メロン =27a (年間4.5作) 〈経営面積〉 6a (育苗スペース1a) (作業スペース1a)	〈資本整備〉 ・ 超低コスト耐候性温室 600㎡ 1棟 ・ 温室環境制御システム ・ 温湯（木質ペレット）ボイラー、冷房機 ・ ヒートポンプ ・ アルミベンチ、自動畝立て機 ・ 炭酸ガス発生装置・自動灌水システム 〈その他〉 ・ 雇用労力の有効活用 ・ 石油代替機器の導入 ・ 環境保全型技術の導入	・ 複式簿記記帳 ・ 経営と家計分離 ・ 青色申告の実施 ・ 市況情報の活用 ・ 作業日誌の記帳 ・ GAPの実践	・ 休日制の導入 ・ 収穫調整を中心にした雇用者の確保
いちご	〈作付面積等〉 いちご =28a	〈資本整備〉 ・ ビニールハウス 1400㎡2棟 ・ 内部被覆装置、温風暖房、機収穫台車 ・ 高設栽培システム、炭酸ガス発生装置 ・ 小型ポット育苗システム ・ 動力噴霧機 〈その他〉 ・ 小型ポット育苗による省力栽培 ・ 高設栽培による収穫期間の延長 ・ 複合環境制御装置 ・ 雇用労力の有効活用 ・ 総合的病害虫・雑草管理（IPM）の導入	・ 複式簿記記帳 ・ 経営と家計分離 ・ 青色申告の実施 ・ 市況情報の活用 ・ 作業日誌の記帳 ・ GAPの実践	・ 休日制の導入 ・ 収穫調整を中心にした雇用者の確保
トマト	〈作付面積等〉 トマト =24a	〈資本整備〉 ・ 高軒高ハウス（低コスト耐候性ハウス） 2400㎡ 1棟 ・ 養液栽培システム ・ 内部被覆装置、温風暖房機 ・ ヒートポンプ 〈その他〉 ・ 雇用労力の有効活用 ・ 総合的病害虫・雑草管理（IPM）の導入 ・ 複合環境制御装置	・ 複式簿記記帳 ・ 経営と家計分離 ・ 青色申告の実施 ・ 市況情報の活用 ・ 作業日誌の記帳 ・ GAPの実践	・ 休日制の導入 ・ 収穫調整を中心にした雇用者の確保
葉ねぎ 〔法人経営〕	〈作付面積等〉 葉ねぎ =240a (年間4作) 〈経営面積〉 60a	〈資本整備〉 ・ ビニールハウス 1,000㎡ 6棟 ・ 自動灌水装置、自動換気装置 ・ 自動播種機 ・ ねぎ自動洗い機 ・ 皮剥き機 ・ 予冷库 他 〈その他〉 ・ 夏期における適性品種の選定 ・ 環境保全型技術の導入	・ 法人会計 ・ 契約販売の実施 ・ 市況情報の活用 ・ 作業日誌の記帳 ・ GAPの認証取得	・ 雇用を前提とした就業条件、労働環境整備 ・ 作業マニュアル化と実施

〔認定新規就農者〕

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理方法	農業従事の態様等
温室メロン	〈作付面積等〉 メロン =27a (年間4.5作) 〈経営面積〉 6a (育苗スペース 1a) (作業スペース 1a)	〈資本装備〉 ・ 超低コスト耐候性温室 600㎡ 1棟 ・ 温室環境制御システム ・ 温湯(木質ペレット)ボイラー、冷房機 ・ ヒートポンプ ・ アルミベンチ、自動畝立て機 ・ 炭酸ガス発生装置、自動灌水システム 〈その他〉 ・ 雇用労力の有効活用 ・ 石油代替機器の導入 ・ 環境保全型技術の導入	・ 複式簿記記帳 ・ 経営と家計分離 ・ 青色申告の実施 ・ 市況情報の活用 ・ 作業日誌の記帳 ・ GAPの実践	・ 休日制の導入 ・ 収穫調整を中心に 雇用の確保
いちご	〈作付面積等〉 いちご=28a	〈資本装備〉 ・ ビニールハウス1400㎡ 2棟 ・ 内部被覆装置、温風暖房機、収穫台車 ・ 高設栽培システム、炭酸ガス発生装置 ・ 小型ポット育苗システム ・ 動力噴霧機 〈その他〉 ・ 小型ポット育苗による省力栽培 ・ 高設栽培による収穫期間の延長 ・ 複合環境制御装置 ・ 雇用労力の有効活用 ・ 総合的病害虫・雑草管理(IPM)の導入	・ 複式簿記記帳 ・ 経営と家計分離 ・ 青色申告の実施 ・ 市況情報の活用 ・ 作業日誌の記帳 ・ GAPの実践	・ 休日制の導入 ・ 収穫調整を中心に 雇用の確保
トマト	〈作付面積等〉 トマト=24a	〈資本装備〉 ・ 高軒高ハウス(低コスト耐候性ハウス) 2400㎡ 1棟 ・ 養液栽培システム ・ 内部被覆装置、温風暖房機 ・ ヒートポンプ ・ 複合環境制御装置 〈その他〉 ・ ハイワイヤー方式 ・ 雇用労力の有効活用 ・ 総合的病害虫・雑草管理(IPM)の導入	・ 複式簿記記帳 ・ 経営と家計分離 ・ 青色申告の実施 ・ 市況情報の活用 ・ 作業日誌の記帳 ・ GAPの実践 ・	・ 休日制の導入 ・ 収穫調整を中心に 雇用の確保
ミニトマト	〈作付面積等〉 ミニトマト=20a	〈資本装備〉 ・ ビニールハウス 1,000㎡ 2棟 ・ 養液栽培システム ・ 内部被覆装置、温風暖房機 〈その他〉 ・ 雇用労力の有効活用 ・ 総合的病害虫・雑草管理(IPM)の導入 ・ 複合環境制御装置	・ 複式簿記記帳 ・ 経営と家計分離 ・ 青色申告の実施 ・ 市況情報の活用 ・ 作業日誌の記帳 ・ GAPの実践	・ 休日制の導入 ・ 収穫調整を中心に 雇用の確保

## 4 露地野菜経営体

### 〔認定農業者〕

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理方法	農業従事の態様等
エンジン ＋ サトイモ ＋ スイカ	〈作付面積〉 エンジン=150a サトイモ=60a スイカ=60a 〈経営面積〉 270a	〈資本装備〉 ・トラクター(23ps)、動力噴霧器 ・エンジン収穫機・洗浄機・選別機 他 〈その他〉 ・ほ場のローテーションによる連作障害回避 ・ほ場の集積による作業効率向上	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病害虫情報の活用 ・ブランド化推進 ・作業日誌記帳	・省力化や分業化による労働ピークの軽減 ・休日制の導入

### 〔認定新規就農者〕

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理方法	農業従事の態様等
レタス ＋ 枝豆	〈作付面積等〉 レタス=80a (年間1作) 枝豆=80a 〈経営面積〉 80a	〈資本装備〉 ・トラクター(20ps)、管理機、マルチャー ・定植機、動力噴霧機 ・包装機 〈その他〉 ・環境保全型技術の導入	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・契約販売の実施 ・市況情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・計画的生産出荷 ・GAPの実践	・休日制の導入 ・収穫調整に年間雇用の確保
白ねぎ	〈作付面積等〉 白ねぎ=210a 〈経営面積〉 210a	〈資本装備〉 ・トラクター(20ps)、小型管理機、マルチャー ・動力噴霧機 〈その他〉 ・機械化一貫体系による生産(農協育苗センター利用、定植及び収穫機械利用、調整・選別は集出荷センター利用)	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・気象、病害虫情報の活用 ・ブランド化推進 ・作業日誌の記帳 ・GAPの実践	・休日制の導入

## 5 花卉経営体

〔認定農業者〕

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理方法	農業従事の態様等
ばら	〈作付面積等〉 ばら=50a	〈資本装備〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビニールハウス1,000㎡ 5棟</li> <li>・養液栽培システム</li> <li>・複合環境制御装置</li> <li>・暖房機</li> <li>・CO2施用機、ミスト装置、循環扇</li> <li>・ヒートポンプ</li> <li>・無人防除施設</li> <li>・冷蔵庫 他</li> </ul> 〈その他〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・周年切り栽培</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式簿記記帳</li> <li>・経営と家計分離</li> <li>・青色申告の実施</li> <li>・ブランド化推進</li> <li>・市況情報の活用</li> <li>・流通管理システムの確立</li> <li>・GAPの実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日制の導入</li> <li>・収穫時期中心にした雇用者の確保</li> </ul>
カーネーション	〈作付面積等〉 40a	〈資本装備〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビニールハウス1,000㎡ 4棟</li> <li>・灌水施設</li> <li>・暖房機</li> <li>・管理機</li> <li>・黄色蛍光灯 他</li> </ul> 〈その他〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月～翌年6月出荷</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式簿記記帳</li> <li>・経営と家計分離</li> <li>・青色申告の実施</li> <li>・市場情報の活用</li> <li>・流通管理システムの確立</li> <li>・GAPの実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日制の導入</li> <li>・定植時期及び収穫時期中心にした雇用者の確保</li> </ul>

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理方法	農業従事の態様等
観葉植物 〔法人経営〕	〈作付面積等〉 観葉植物 60a	〈資本装備〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄骨ハウス4,000㎡</li> <li>・ビニールハウス1,000㎡ 6棟</li> <li>・自動灌水装置</li> <li>・複合環境制御装置</li> <li>・内部被覆装置</li> <li>・固定ベンチ</li> <li>・蒸気消毒機</li> <li>・用土調整ミキサー</li> <li>・ポットティングマシーン</li> </ul> 〈その他〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自家育苗（一部購入苗を活用）</li> <li>・剪定、仕立て等による高付加価値商品の生産</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人会計</li> <li>・契約販売の実施</li> <li>・ブランド化推進</li> <li>・流通管理システムの確立</li> <li>・GAPの認証取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用を前提とした就業条件、労働環境整備</li> <li>・作業マニュアル化と実施</li> </ul>

## 6 畜産経営体

〔認定農業者〕

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理方法	農業従事の態様等
肉牛	<p>〈飼養頭数〉 交雑種 常時 =150頭 肉専用種 常時=150頭</p>	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 畜舎3700㎡</li> <li>・ 堆肥舎950㎡、休憩室</li> <li>・ フロントローダー、ダンプカー 他</li> </ul> <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日増体量を0.9kg以上</li> <li>・ アニマルウェルフェアに対応した飼育スペースを確保 (5.2㎡/頭)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複式簿記記帳</li> <li>・ 経営と家計分離</li> <li>・ 青色申告の実施</li> <li>・ 作業日誌の記帳</li> <li>・ 農場HACCPの認証取得</li> <li>・ 飼養衛生管理マニュアルの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休日制の導入</li> </ul>
酪農 〔畑地型〕	<p>〈飼養頭数〉 経産牛 =50頭 育成牛 =10頭 草地面積 =400a</p>	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成牛繋ぎ牛舎500㎡</li> <li>・ 育成牛舎200㎡</li> <li>・ 堆肥舎600㎡、尿溜</li> <li>・ パイプラインミルクカー</li> <li>・ バルククーラー(2,000リットル)</li> <li>・ トラクター60ps、マニュアルスプレッダー</li> <li>・ フロントローダー、ダンプトラック2t</li> </ul> <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏作デントコーン、冬作イタリアンライグラス等</li> <li>・ アニマルウェルフェアに対応した飼育スペースの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複式簿記記帳</li> <li>・ 経営と家計分離</li> <li>・ 青色申告の実施</li> <li>・ 作業日誌の記帳</li> <li>・ 飼料管理システムの確立</li> <li>・ パソコンによる計数管理</li> <li>・ 農場HACCPの認証取得</li> <li>・ 飼養衛生管理マニュアルの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休日制の導入</li> </ul>



営農類型	経営規模	生産方式	経営管理方法	農業従事の態様等
養豚 [一貫経営]	〈飼養頭数〉 種雌豚=170頭 種雄豚=17頭 育成豚=55頭 子豚～肥育豚 =1,700頭	〈資本装備〉 ・肥育豚舎 630㎡ ・母豚舎 470㎡ ・分娩豚舎 410㎡ ・子豚舎 720㎡ ・堆肥処理舎 320㎡ ・ボブキャット、堆肥発酵、浄化槽 ・豚衡器、スチームクリーナー ・トラック、ダンプトラック 2t 他  〈その他〉 ・種雌豚の経済寿命は3年6産、更新率33% ・種雄豚は種雌豚10頭に1頭 ・豚舎構造 分娩・子豚舎は高床式、肉豚舎はスノコ式 ・除糞はスクレーパー処理 ・糞は堆肥舎、尿は浄化槽で処理	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・作業日誌記帳 ・飼料管理システムの確 ・パソコンによる計数管理 ・農場HACCPの認証取得 ・飼養衛生管理マニュアルの整備	・休日制の導入
養鶏 [採卵鶏] [法人経営]	〈飼養羽数〉 採卵鶏=20万羽	〈資本装備〉 ・鶏舎3,500㎡（4段） ・堆肥処理舎600㎡ ・ケージ自動化システム ・ファーム・リ・パッカー用 ・ロッドコンベア ・鶏糞堆肥攪拌搬送装置 ・ショベルローダー、ダンプカー  〈その他〉 ・若雌導入 ・給餌、給水、集卵、出荷作業の自動化 ・高床式階下鶏糞処理にショベルローダー利用	・複式簿記記帳 ・青色申告の実施 ・作業日誌の実施 ・パソコンによる計数管理 ・飼料管理システムの確立 ・農場HACCPの認証取得 ・飼養衛生管理マニュアルの整備	・雇用を前提とした就業条件、労働環境整備 ・作業のマニュアル化と実施

## 7 その他経営体 [認定新規就農者]

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理方法	農業従事の態様等
しいたけ (菌床)	〈作付面積等〉 10,000床	〈資本装備〉 ・作業舎 50㎡ ・培養舎 60㎡ ・パイプハウス（発生）300㎡ ・栽培機器 一式 ・栽培舎空調施設 一式  〈その他〉 ・培地（菌床）の自家又は協働製造によるコスト削減 ・既存遊休施設の利用 ・直販など小売販売を主体	・複式簿記記帳 ・経営と家計分離 ・青色申告の実施 ・市況情報の活用 ・作業日誌の記帳 ・GAPの実践	・休日制の導入

# 掛川市農業の現状データ

## I 農業生産

### 1 農業産出額

農業産出額は1990年（平成2年）から減少傾向であり、特に茶、メロン・米の減少が著しくなっています。また、畜産も産出額の変動が大きい品目です。その他の農作物は、若干の増減はありますが減少傾向で推移しています。

2020年（令和2年）の農業総産出額の合計は約122億円で、最も多い品目は茶で、次いで水稲・いちごとなっており、上位3位までの品目で45.0%を占めています。

農業産出額上位の農産物をみると、茶が上位を占めていますが産出額の低下が著しくなっております。その他品目では米・いちご・鶏卵などが上位を占めています。

農業産出額の推移

（単位：百万円）

	1985年 (S60)	1990年 (H 2)	1995年 (H 7)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2015年 (H27) 参考値	2020年 (R2) 参考値
茶	7,812	9,226	9,314	9,640	8,550	3,590	2,550
鶏卵	2,166	3,682	3,311	3,500	3,320	1,580	1,250
米	3,346	2,599	2,998	2,240	1,980	1,640	1,650
いちご	1,413	1,255	1,303	2,120	1,550	1,160	1,300
メロン	2,803	4,570	2,447	1,590	1,480	835	500
牛乳	917	903	874	890	790	870	1,000
肉用牛	482	433	193	242	470	690	490
トマト	361	535	468	500	630	520	490
豚	985	666	434	360	380	130	x
バラ	189	283	286	270	270	270	x
ニンジン	110	321	296	230	190	45	80
サトイモ	86	264	294	240	120	x	240
サツマイモ	326	275	229	160	150	x	x
レタス	67	76	59	60	60	38	220
その他	2,849	2,542	2,519	2,408	1,760	2,902	x
計	23,912	27,630	25,025	24,450	21,700	14,565	12,230

資料：（1985～2005）静岡農林水産統計年報

（2015）平成27年市町村別農業産出額（推計）

茶は工芸農作物と加工農産物を合わせた数値

平成27年度市町村別農業産出額（推計）により把握できないいちご、トマト、バラ、ニンジン、レタス、その他の数値は、平成26年のJA販売額、メロンは温室メロン組合の生産額を掲載

（2020）令和2年市町村別農業産出額（推計）

茶は工芸農作物と加工農産物を合わせた数値

秘密保護の観点から、統計数値を公表していないものを「x」で表示しています。

## Ⅱ 農家

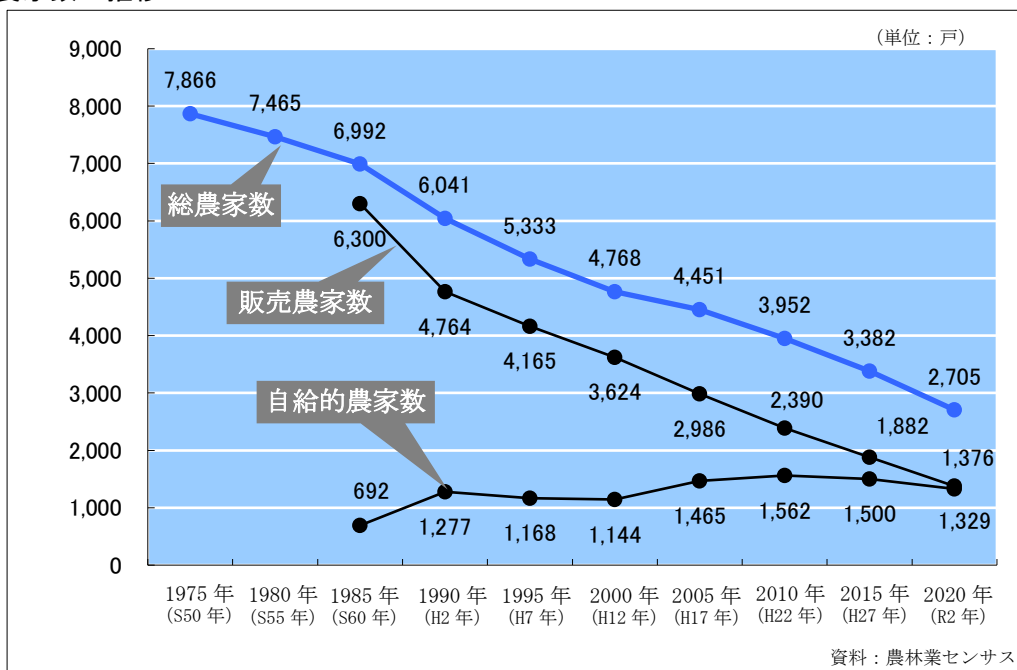
### 1 農家数

総農家数は減少傾向にあり、2015年（平成27年）と2020年（令和2年）を比較すると677戸（20.0%）減少しています。このうち、販売農家数は1,376戸、自給的農家数は1,329戸で、5年で販売農家数は506戸（26.9%）減少し、自給的農家数は171戸（11.4%）減少しています。

2020年（令和2年）の農家別の構成比をみると、販売農家が50.9%（1,376戸）、自給的農家が49.1%（1,329戸）となっており、販売農家と自給的農家がほぼ同数となっていますが、傾向としては販売農家が減少しています。

このような数値の変動は、農業従事者の高齢化や後継者不足によるものと思われます。

農家数の推移



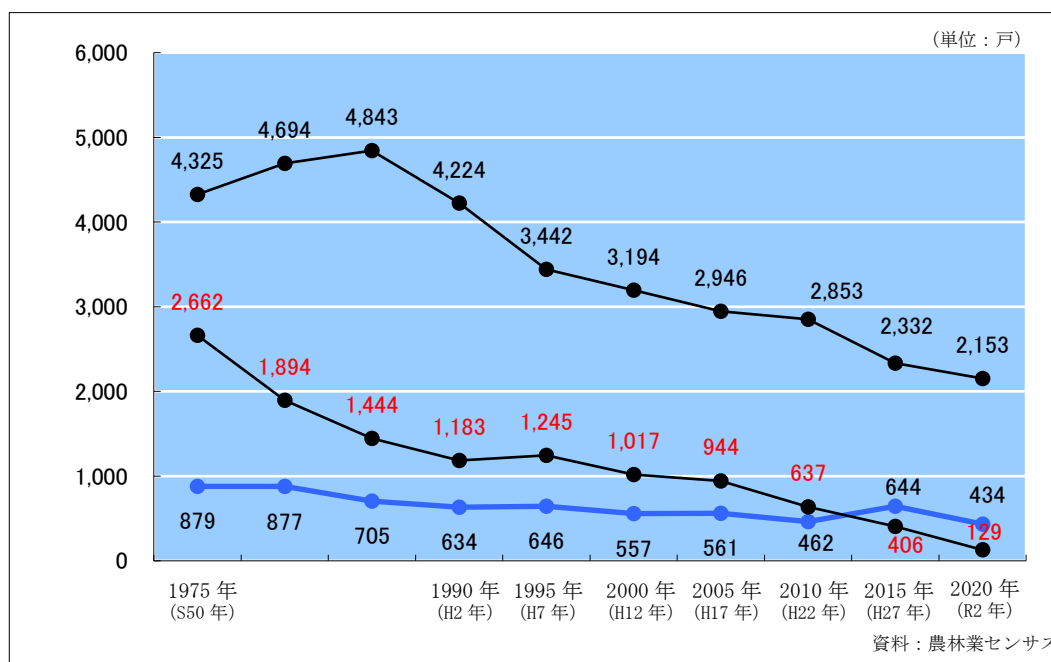
注)・農家とは、経営耕地面積が10a以上又は10a未満でも農産物販売金額が15万円以上の世帯をいう。

- ・自給的農家とは、経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。
- ・販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

## 2 専兼別農家数

専兼別農家数は2020年（令和2年）の調査が実施されなかったため参考資料となります。

### 専兼別農家数の推移



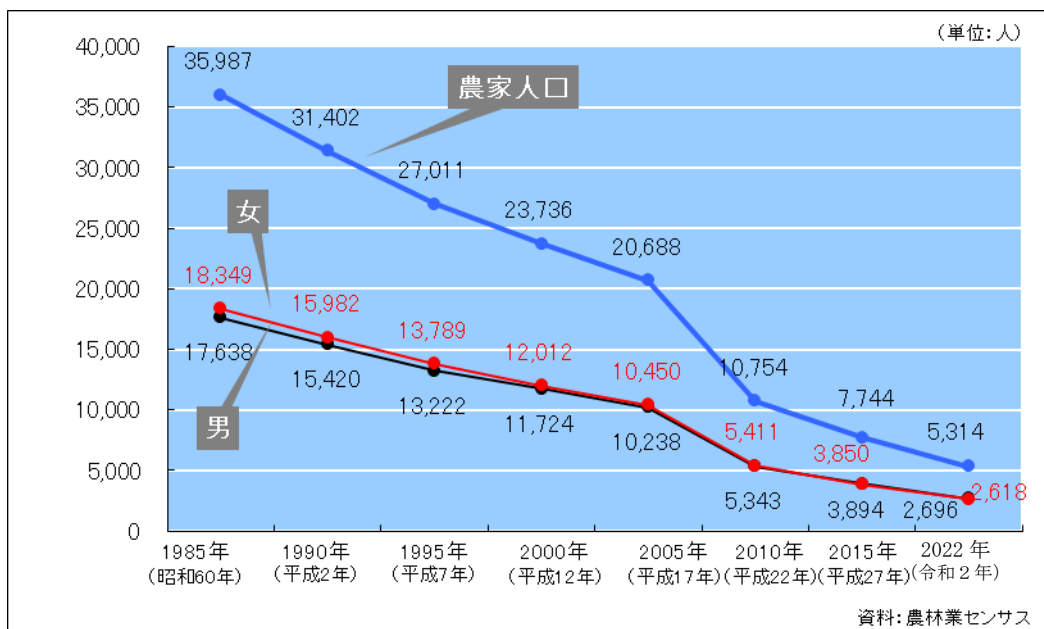
- 注) ・専業農家とは、世帯員の中に兼業従事者が一人もいない農家をいう。  
 ・兼業農家とは、世帯員の中に兼業従事者が一人以上いる農家をいう。  
 ・第1種兼業農家とは、農業所得を主とする兼業農家をいう。  
 ・第2種兼業農家とは、農業所得を従とする兼業農家をいう。  
 ・第2種兼業農家には自給的農家数を含む。  
 ・2020年（令和2年）は専兼別農家数の調査がなかったため、主副業別経営体数を記載  
 専業農家数に主業経営体数、第1種兼業農家数に準主業経営体数、第2種兼業農家数  
 に副業的経営体数を記載。  
 ・主業経営体とは、農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年  
 間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。  
 ・準主業経営体とは、農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前  
 1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。  
 ・農業専従者とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の  
 世帯員がいない個人経営体をいう。

### 3 農家人口

農家人口は減少傾向にあります。2015年（平成27年）と2020年（令和2年）を比較すると、2,430人（31.3%）減少しており、男女ともに同様の減少傾向を示しています。

また、2020年（令和2年）の男女別の構成比をみると、男性が50.8%（2,696人）、女性が49.2%（2,618人）であり、僅かに男性が多くなっています。

#### 農家人口の推移



注)・農家人口とは就業の状況には関係なく農家を構成する世帯員の総数をいう。

- ・2005年（平成17年）は販売農家の人口である。
- ・2010年（平成22年）と2015年（平成27年）は販売農家の年齢別世帯員数
- ・2020年（令和2年）は農業経営体の年齢階層別世帯員数（個人経営体）

#### 4 農業従事者数

農業従事者数（販売農家の数値）は減少傾向にあり、2015年（平成27年）と2020年（令和2年）で比較すると、1,528人（31.5%）減少しており、男性が816人（30.0%）、女性が712人（33.3%）減少しています。

年齢別にみると、30～59歳の階級が657人（43.0%）減少し減少割合が最も高く、次いで65歳以上の階級が495人（32.4%）減少、60～64歳の階級が262人（17.1%）減少、15～29歳の階級が114人（7.5%）減少と60歳未満の減少が著しく従事者の減少と共に高齢化が進んでいます。

2020年（令和2年）の年齢階層別の構成比をみると、15～29歳が2.0%（68人）（男性1.5%、女性0.5%）、30歳～59歳が27.0%（902人）（男性16.8%、女性10.3%）、60～64歳が12.5%（416人）（男性6.0%、女性6.4%）、65歳以上が58.4%（1,943人）（男性32.8%、女性25.6%）となっており、60歳以上が全体の70.9%を占めています。

#### 農業従事者数の推移

（単位：人）

年次	総計	男					女				
		小計	15～29歳	30～59歳	60～64歳	65歳以上	小計	15～29歳	30～59歳	60～64歳	65歳以上
1985年 （昭和60年）	18,234	9,224	673	5,558	1,070	1,923	9,010	466	5,569	1,103	1,872
1990年 （平成2年）	16,424	8,438	424	4,623	1,238	2,153	7,986	293	4,257	1,324	2,112
1995年 （平成7年）	14,203	7,457	323	3,613	971	2,550	6,746	186	3,123	984	2,453
2000年 （平成12年）	10,728	5,639	399	2,501	541	2,198	5,089	181	2,104	638	2,166
2005年 （平成17年）	8,487	4,496	301	1,874	365	1,956	3,991	154	1,415	442	1,980
2010年 （平成22年）	6,575	3,551	221	1,377	396	1,557	3,024	108	1,010	335	1,571
2015年 （平成27年）	4,857	2,718	132	893	387	1,306	2,139	50	666	291	1,132
2020年 （令和2年）	3,329	1,902	50	558	202	1,092	1,427	18	344	214	851

資料：農林業センサス

注)

- ・農業従事者とは、満15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に農業に従事した者
- ・2000年（平成12年）以降は販売農家の農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）である。
- ・平成7年以前は16～59歳

## 5 認定農家数

認定農業者数は 397 経営体、内法人は 46 経営体となっており、近年は減少傾向です。

### 認定農業者の状況

令和 4 年 3 月 31 日（単位：経営体）

地 域	全 体	うち法人
掛川市合計(H28.11)	480	32
掛川市合計(R4.3)	397	46

資料：掛川市農林課

注)・認定農業者とは農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が作成した経営改善計画が市町村長に認定された農業者をいう。

## 6 品目別農業経営体数

### 品目別農業経営体数の状況

(単位：経営体)

品 目	掛川市合計 (2015)	掛川市合計 (2020)	備 考
茶	896	536	
水稲	1,490	1,225	水田台帳 10a 以上 (R2 年産)。単位：戸
小麦	13	8	
大豆	63	34	
いちご(施設+露地)	182	125	
メロン(施設+露地)	92	67	
トマト(施設+露地)	85	66	
ニンジン	92	55	
サツマイモ	…	76	
サトイモ	178	118	
レタス	53	36	
ウンシュウミカン(施設+露地)	55	33	
花卉・花木(施設+露地)	70	58	
乳用牛	26	17	
肉牛	6	15	
豚	4	3	
採卵鶏	10	8	

(資料：2015・2020 農業センサス、庁内資料)

注)・農業経営体とは農林産物の生産を行っている者で、農業の外形基準として経営耕地面積が 30 a 以上又は農産物販売金額が 50 万円相当規模以上の作付面積、栽培面積、飼養頭羽数を満たしている者をいう。

### Ⅲ 農地

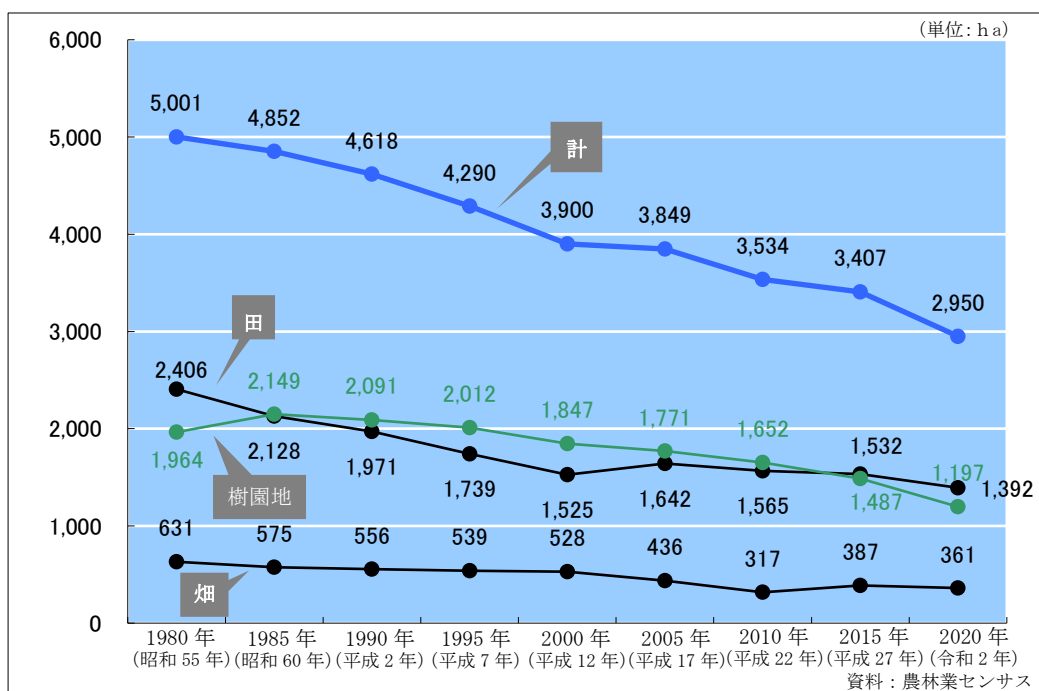
#### 1 経営耕地面積

##### (1) 経営耕地面積（農業経営体）

経営耕地面積は減少傾向にあり、1980年（昭和55年）と2020年（令和2年）を比較すると2,051ha（41.0%）減少しています。田の減少面積が1,014haで最も多くなっていますが、減少率からみても田が42.1%、畑が42.8%、樹園地が39.0%それぞれ減少しており、樹園地は最盛期から44.3%の減少と35年ぶりに田の面積を下回りました。

2020年（令和2年）の地目別の構成比をみると、田が47.2%（1,392ha）、畑が12.2%（361ha）、樹園地が40.6%（1,197ha）となっています。

#### 経営耕地面積の推移



注)・2005年（平成17年）数値については農業生産法人の経営耕地面積を含む。

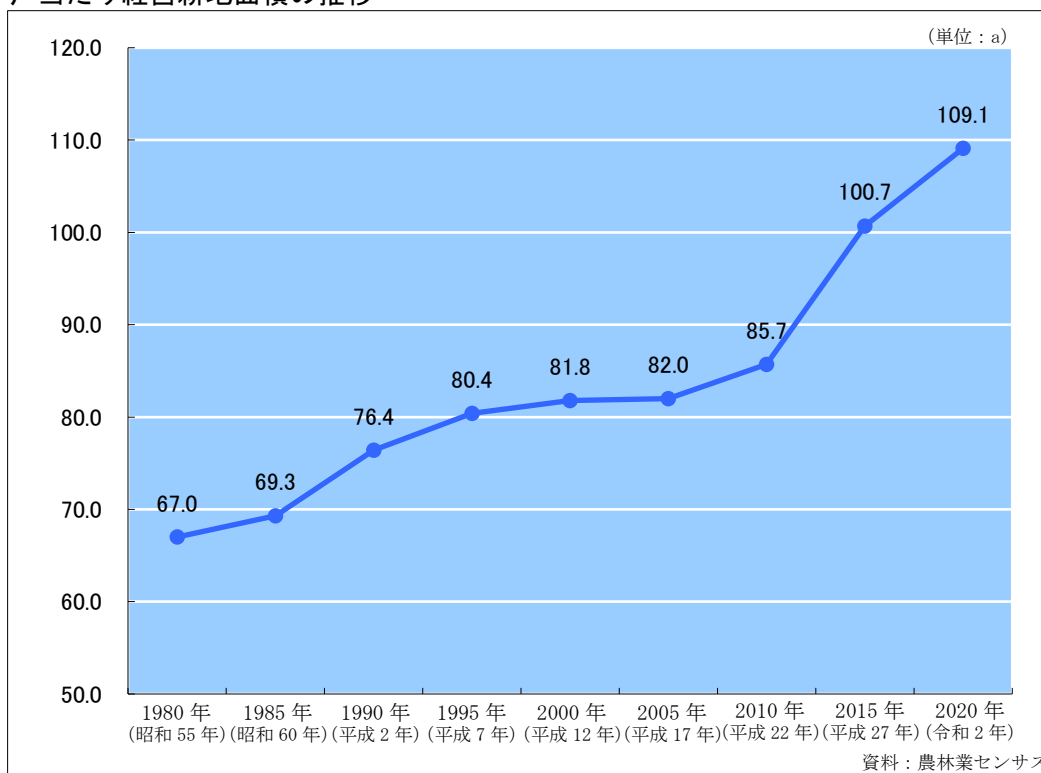
・経営耕地面積＝所有耕地－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地



## (2) 戸当たり経営耕地面積

戸当たり経営耕地面積は、増加傾向で推移しています。1980年（昭和55年）と2020年（令和2）を比較すると42.1a（61.4%）増加しています。

### 戸当たり経営耕地面積の推移



注) ・ 戸当たり経営耕地面積＝総農家の経営耕地面積÷総農家数

- ・ 2020年（令和2年）数値については農業経営体の経営耕地面積÷総農家数  
(295,035a/2,705戸＝109.0)

## 2 作目別作付面積

工芸農作物のほとんどは茶園で、直近 10 年間の市内の農地ではもっとも減少しています。また、稲（飼料用）は国の水田施策により拡張しています。

作目別作付面積の推移

(単位: ha)

作目	1985年 (S60)	1990年 (H2)	1995年 (H7)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)
水稻(食用)	2,180	1,910	2,004	1,730	1,620	941	1,188	1,045
稲(飼料用)	…	…	…	…	…	…	…	192
麦類	71	117	72	164	164	28	x	89
いも類	224	196	104	79	69	34	44	38
雑穀	1	0	0	1	0	2	x	x
豆類	189	183	80	108	69	20	29	12
果樹	293	173	140	140	141	…	x	x
野菜	647	558	599	550	455	225	x	x
工芸農作物	2,650	2,709	2,563	2,514	2,440	1,547	x	1,126
飼肥料作物	376	359	175	155	133	…	…	…
その他作物	77	65	75	72	69	x	108	18
計	6,708	6,270	5,812	5,513	5,160	x	x	x

資料：静岡農林水産統計年報及び農林業センサス

注)・2010年(平成25年)は販売農家の数値、2015年(平成27年)及び2020年(令和2年)は農業経営体の数値

## 3 耕作放棄地

2020年から農業委員会の耕作放棄地調査の数値に変更したため比較はできないが、耕作放棄地面積は増加傾向にあります。

地域別耕作放棄地面積の推移

(単位: a)

地域	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)
掛川市合計	29,958	31,749	31,956	33,863	34,002	92,003

資料：耕作放棄地調査

注) 1995～2015年(平成7年～27年)は農林業センサス、2020年(令和2年)は農業委員会の耕作放棄地調査

## 4 農地転用

農地転用件数は、増加傾向ですが、面積は年度によって変動があります。

農地転用の推移

令和4年3月31日現在

	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(R1)	2020年(R2)
転用件数(件)	289	310	342	335
面積(ha)	21.4	19.6	30.1	23.0

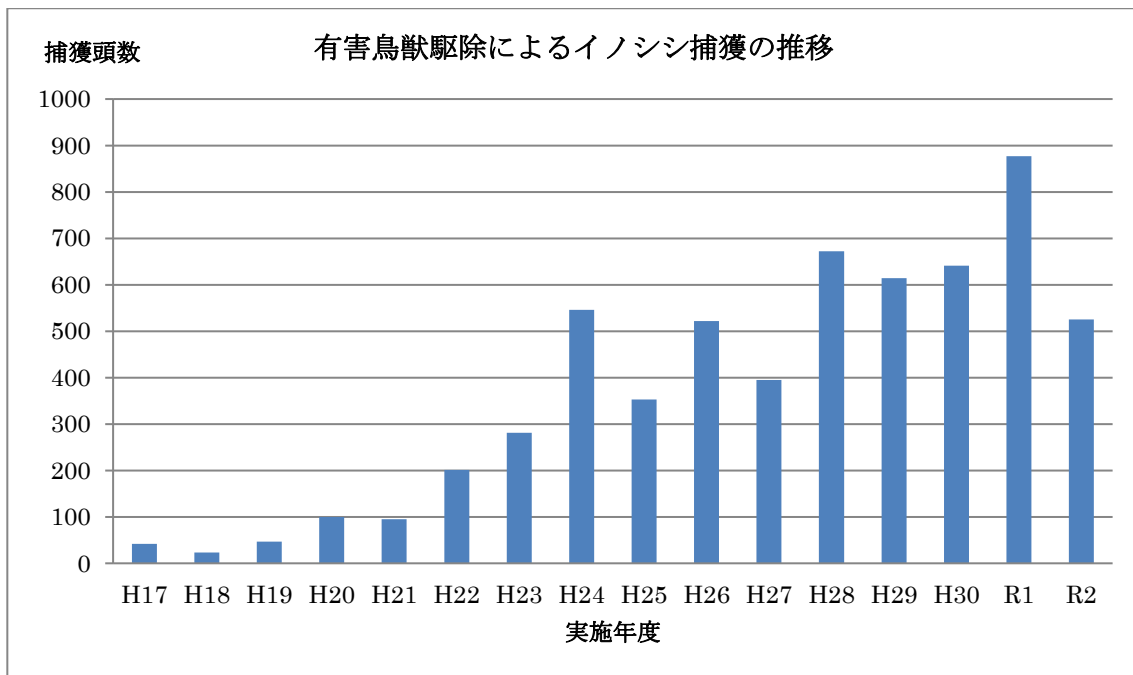
資料：農業委員会事務局

#### IV 有害鳥獣

##### 5 有害鳥獣駆除によるイノシシ捕獲の推移

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
頭数	42	23	47	100	95	201	281	546	353	522	395	672	614	641	877	525

資料：掛川市農林課



## 策定の経過

年 月 日	会議等名称	内 容
令和4年6月3日	第1回農業振興ビジョン策定委員会	概要説明、中間評価
令和4年7月15日	掛川市農業振興協議会	概要説明、意見の募集
令和4年7月19日 ～	掛川市農業振興ビジョン検討部会	JA掛川市、JA遠州夢咲、その他関係 部署との素案の作成
令和4年9月1日	関係団体等ヒアリング	静岡県温室農業協同組合へのヒアリ ング
令和4年9月28日	第2回農業振興ビジョン策定委員会	素案に対する意見交換
令和4年10月18日 ～	掛川市農業振興ビジョン検討部会	第2回策定員会による素案の修正
令和4年11月25日	第3回農業振興ビジョン策定委員会	書面決議
令和5年1月20日	市議会全員協議会	中間報告（意見聴取）
令和5年1月26日 ～2月27日	パブリックコメント	掛川市農業振興ビジョンの素案に関 する意見聴取
令和5年3月24日	第4回農業振興ビジョン策定委員会	委員の意見聴取、素案の承認

関係者名簿 (令和4年6月現在)

策定委員会委員

職	氏名	役職
委員長	山本 慎吾	掛川市農業委員会会長
副委員長	大橋 孝文	静岡県中遠農林事務所農業振興部長
委員	伊藤 拓男	掛川市農業協同組合営農経済部長
委員	川原 崎肇	遠州夢咲農業協同組合農業振興部長
委員	関谷 夕佳	株式会社おいもや代表取締役社長
委員	桑原百合子	掛川市消費者協会
委員	伊藤 義晴	掛川市食品衛生協会会長
委員	高塚さとみ	掛川市健康づくり食生活推進協議会会長
委員	名倉 光子	NPO法人とうもんの会理事
委員	市川 智紀	株式会社道の駅掛川業務
委員	山下 富子	農業委員会 (女性農業委員)
委員	松浦永倫子	農業委員会 (女性農業委員)
委員	山本 和典	なごみ農園 (農業経営士)
委員	白井 祐介	(株)とわ 代表取締役 (青年農業士)
委員	平野 常代	キウイフルーツカントリーJapan (農山漁村ときめき女性)
委員	三井 正博	掛川市環境保全型農業生産推進会

## 用語解説

### 「英数字」

#### BSE

Bovine Spongiform Encephalopathy の略

牛海綿状脳症のこと。牛の中樞神経系に海綿状変化ができる疾病で、異常行動や過敏症、歩様異常などの神経症状を呈することもある。1986年に英国で初めて発生が確認された。

#### CSF（豚熱）

豚熱ウイルスにより起こる豚、いのししの熱性伝染病で、強い伝染力と高い致死率が特徴。治療法は無く、発生した場合の家畜業界への影響が甚大であることから、家畜伝染病予防法の中で家畜伝染病に指定されている。なお、豚熱にかかった豚の肉や内臓を食べても、人体に影響はない。

#### EC センサー（茶）

EC (Electric Conductivity) とは、電気伝導度のことであり土壌中にある様々な物質のイオン濃度の総量である。窒素等の肥料成分はイオン状態で存在しているために、EC センサーにより地中の肥料濃度を推測することができる。このセンサーを利用して適切な時期に施肥を行う。

#### GAP

Good Agricultural Practice の略

農業生産工程管理。農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則って定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

#### GLOBAL GAP

GLOBAL GAP（旧 EUREP GAP）は、持続可能な農業と農薬使用の最小化を促進すると同時に、事業として実現が可能な農場保証スキームである農業生産工程管理（GAP: Good Agricultural Practice）をベースとした食品安全規格。

GFSI（グローバル・フード・セーフティ・イニシアティブ）によりベンチマークされた承認規格の1つ。

#### HACCP

Hazard Analysis and Critical Control Point の略

食品の衛生管理の一手法であり、原料の最終段階から製造・流通・販売される間の各段階で想定される危害をあらかじめ分析し、これを予防又は軽減させることで製品の安全性を確保しようとするもの。

#### ICT

Information and Communication Technology の略

日本ではすでに一般的となった IT の概念をさらに一歩進め、IT＝情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。

#### IPM（総合的病害虫・雑草管理）

Integrated Pest Management の略で、日本では「総合的病害虫・雑草管理」等と表記される。

従来のように農薬や除草剤を利用し病害虫や雑草の防除をするのではなく、利用可能なすべての防除技術について経済性や環境への負荷、生物への影響等を考慮しつつ検討し、病害虫・雑草の発生増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じるもの。これにより、人の健康に対するリスクと環境への負荷を軽減あるいは最小限にし、環境保全を重視したものに転換することにより、消費者に支持される食料供給を実現することを目的とする。

#### JAS 法

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律のこと。

法に基づいて、農林物資の①品質の改善、②生産の合理化、③取引の単純公正化及び④使用又は消費の合理化を図るため、農林水産大臣が制定した日本農林規格（JAS 規格）による検査に合格した製

品に JAS マークをつけることを認める「JAS 規格制度」と、一般消費者の選択に資するために農林水産大臣が制定した品質表示基準に従った表示をすべての製造業者又は販売業者に義務付ける「品質表示基準制度」の 2 つからなり、これら 2 つの制度によって、公共の福祉の増進に寄与することを目的としている。

## JGAP

JGAP（ジェイギャップ）は、農場や JA（農協）等の生産者団体が活用する農場管理の基準であり、農林水産省が導入を推奨する農業生産工程管理手法の 1 つ。JGAP の基準には、120 を超える農場のチェック項目が定められている。

## NPO

NPO（法人）（Non Profit Organization）

営利を目的としない民間の組織や団体。会費、事業収入、民間の寄付、行政の補助金等を財源にして、ボランティアの労働力等で運営を行う。活動領域は福祉、環境からまちづくりまで幅広く、行政とは独立して自主的に社会貢献活動を行うなど市場でも政府でも十分に供給できないサービスを提供しており、新たな公益活動の担い手として注目されている。

また、特定非営利活動促進法に基づき、法人格を取得し、法人として、銀行で口座を開設したり、事務所を借りるなどの行為を法人の名で行える NPO 法人（特定非営利活動法人）と任意団体等を含む広義の NPO と区別している。

## SDGs（持続的可能な開発目標）

Sustainable Development Goals の略

2015 年 9 月の国連サミットで採択され、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leav no one behind)」ことを誓っている。

## SNS

Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）の略

人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型の Web サイトおよびネットワークサービスのこと。

コメントやトラックバックなどのコミュニケーション機能を有しているブログや、電子掲示板、あるいはそういったサービスを提供するウェブサイトも含まれる。

## 6 次産業化

生産（1 次）のみにとどまらず、農産物加工や食品製造（2 次）、卸・小売、情報サービス、観光（3 次）分野にまで経営を発展させる農業経営の展開方法。

「1 次産業×2 次産業×3 次産業＝6 次産業」という考え方による。

## 「あ行」

### アグリインストラクター（指導農業士）

優れた農業経営を行いつつ、新規就農者等の育成に指導的役割を果たしている農業者のこと。具体的には、農業高校や農業大学校の実習生、新規就農者を指導農業士宅に受け入れての農業経営研修、既に就農している農業者に対しての助言などを行う。

### アグリスクール（栽培技術講座）

企業の農業参入支援や地域農業振興を目的に、農業技術等講座を開催することで、栽培技術指導や農業経営能力向上を図る取組のこと。

### アグリビジネス

農産物加工販売や農家レストラン、観光農園等、農林水産業が生産分野だけでなく加工・流通・情報・交流分野に積極的に進出して企業化すること。

### 暗渠排水

地中に管やみ殻等を埋設することにより地下排水を行うもの。

### インショップ

百貨店やスーパーマーケットなどの量販店の中に専門店として出店する販売方式のこと。「ショップ・イン・ショップ」の省略形。

#### エコファーマー

たい肥等による土づくりを基本として、化学肥料、化学農薬の使用量を低減するための生産方式（持続性の高い農業生産方式）を自分の農業経営に導入する計画を立て、県知事に申請し、認定された農業者の愛称。

#### 黄化葉巻病（トマト）

Tomato yellow leaf curl virus (TYLCV) を病原体とするウイルス病で、タバココナジラミ類によって媒介される。

発病初期は、新葉が葉縁から退緑しながら葉巻症状となり、後に葉脈間が黄化し縮葉となる。病勢が進行すると、頂部が叢生し株全体が萎縮する。感染を防ぐ重要なポイントは、ウイルスを媒介するタバココナジラミ類をきちんと防除することである。

#### オーガニックビレッジ

有機農業の生産から消費までを一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のこと。農林水産省は、みどりの食料システム戦略を踏まえた取組の一つとして、2025年までに全国100市町村で「オーガニックビレッジ」を宣言することを目指している。

#### 温室環境制御システム

温室内の日照量や温度・湿度をセンサーにより把握し、コンピュータ制御により自動的に植物の生育に最適な環境を保つことのできる仕組み。これにより、省力化・省エネルギー化を図るとともに、望む品質の植物生産を図ることができる。

→複合環境制御

「か行」

#### 加温土耕栽培

土耕温室栽培に暖房器具等を組み合わせ、促成栽培を行う栽培方式のこと。掛川市内ではイチジク栽培等に用いられ、溶液栽培と加温土耕栽培、露地栽培を組み合わせると1年中イチジクの収穫が可能となっている。

#### 掛川市バイオマス産業都市構想

木質燃料生産プロジェクト、小規模バイオマスガス化発電導入プロジェクト、鶏糞堆肥製造プロジェクト、紙おむつリサイクルプロジェクトの4つの事業化プロジェクトにより、地域のバイオマスの活用促進を目指す構想。併せて、それらの活動を通じて新たな産業の創出や環境保全活動を推進する。

#### 掛川市農業活性化やる気塾

近年、地域農業が様々な課題を抱える中、行政、農業団体、農家が一体となり、課題解決に向けた話し合いを進め、地域農業の活性化を図るため、旧大東町において設立。合併後の平成18年度掛川市全域に拡大された。

本部塾と22の地域塾によって組織されている。

#### 家族経営協定

家族で営農を行っている農業経営において、経営計画や、各世帯員の役割、就業条件等の世帯員相互間のルールを文書にして取り決めたもの。

#### 家畜改良推進事業

消費者ニーズに対応した畜産物を安定的に供給するため、種畜の遺伝的能力を高い精度で評価するための体制整備やDNA解析情報を活用した評価手法の確立を行うとともに、多種多様な畜種・品種の増殖を図り、特色ある畜産物の生産を行い、多様な畜産・酪農経営の実現を進める。

#### 家畜伝染病予防法



家畜の伝染性疾病（寄生虫病をふくむ。以下同じ。）の発生を予防し、及びまん延を防止することにより、畜産の振興を図ることを目的として昭和 26 年に制定された。「家畜の伝染性疾病の発生の予防」、「家畜伝染病のまん延の防止」、「輸出入検疫」等の章によって構成されている。

#### 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律

家畜排せつ物は、たい肥化など適切な処理を施すことによって、土壌改良資材や肥料としての有効活用が期待されるなど、農村地域における貴重な資源としての側面を有する一方で、野積みや素堀りといった不適切な管理によって、悪臭の発生要因となったり、河川や地下水へ流出して水質汚染を招くなど、環境問題の発生源としての側面も有している。このため、野積み・素堀りを解消し家畜排せつ物の管理（処理や保管）の適正化を図りつつ、家畜排せつ物の利用促進を図ることにより健全な畜産業の発展に資する目的で、平成 11 年に制定された。

#### 環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。

#### 環境保全型農業直接支払交付金

「農業の有する多目的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業の持続的発展と農業の有する多目的機能の健全な発揮を図るために、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行う。

平成 23 年度から化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援している。

平成 27 年度からは「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」（平成 26 年法律第 78 号）に基づき、日本型直接支払（多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）の一つとして実施している。

#### 環太平洋連携協定（TPP）

Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement または単に Trans-Pacific Partnership の略称（環太平洋連携協定、環太平洋経済連携協定、環太平洋パートナーシップ協定、環太平洋経済協定）

環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定（EPA）で、関税を撤廃し、太平洋を囲む国々が人、モノ、カネの移動を自由化しようという貿易協定。

平成 29 年 2 月、アメリカの離脱宣言により、アメリカ抜きでの枠組み構築を検討していくこととなり、略称で「CPTTP」、「TPP11」と若干の変更が加えられている。一旦は離脱したアメリカの動向が注目されている。

#### がんばる新農業人支援事業

静岡県農業振興公社による新規就農支援事業。

年齢が概ね 45 歳以下で、非農家または第 2 種兼業農家の出身であり、就農意欲が強く、研修終了後、研修受入地域に就農する意志のある者に対して、県内の先進的農家での 1 年間の研修を支援する事業。

#### 協働

掛川市自治基本条例では、“協働”について「市民等、市議会及び市長等が、それぞれの役割及び責任を自覚し、互いの自主性及び自立性を相互に尊重しながら、対等な立場で連携を図り、又は協力することをいう」と定義している。また、掛川市では平成 27 年 4 月より「掛川市協働によるまちづくり推進条例」が施行され、市民等と市が連携してまちづくりを行う取組を推進している。

#### グリーン・ツーリズム

自然豊かな農山漁村地域に比較的安い費用で滞在し、その自然、文化、人々との交流を楽しむ余暇活動。

#### 経営所得安定対策

経営が不安定な農業者を支援するため、認定農業者、集落営農、認定新規就農者に対し、農産物の販売価格と生産コストの差額を直接交付する制度。

#### 経済連携協定（EPA）

Economic Partnership Agreement の略。

貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

#### けっトラ市

生産者が軽トラックの荷台をお店にして、採れたて新鮮野菜や手づくり加工品など運んできたまま対面販売する市場のこと。平成 22 年 10 月より、掛川駅通りで毎月第 3 土曜日に開催している。

#### 高効率暖房機

従来の機器に比較して燃焼効率の良い暖房機のこと。国では、施設園芸における高効率暖房機等導入に対して支援を実施している。

#### 耕作放棄地

農林水産省の統計調査における区分であり、過去 1 年間作物の作付けがなく、今後数年の間に再び耕作する明確な意思のない農地。

なお、耕作放棄地は多少手を加えれば耕地になる可能性のあるもので、長期間にわたり放置し、現在、原野化しているような土地は含まない。

#### 高設栽培（いちご）

従来のいちご栽培は、ほ場に畝をたてて栽培したが、高設栽培は、畝に相当するベッドを園芸パイプで組み立てた架台の上に設置する構造であり、このベッドに軽量の培地を入れいちごが必要とする水と肥料を点滴チューブで施す栽培方法。作業性や生産性の向上、コスト削減が可能となる。

#### 耕畜連携

米や野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に耕種農家が水田や畑で飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給する等、耕種サイドと畜産サイドの連携を図る取り組み。

#### 耕地整理（事業）

狭小・不整形な在来の農地を統一的・企画的な農地に区画整理して、用排水の利便性向上や作業道の確保等を行うことで作業の効率化や生産性の向上を図るもの。

#### 口蹄疫

家畜伝染病のひとつ。鯨偶蹄目（豚、牛、水牛、山羊、羊、鹿、猪、カモシカ、など蹄が偶数に割れている動物）およびハリネズミ、ゾウなどが感染する口蹄疫ウイルスによる感染症。

日本では、家畜伝染病予防法において法定伝染病に指定されており、対象動物は家畜伝染病予防法により牛、めん羊、山羊、豚が指定されているほか（家畜伝染病予防法 2 条）、同施行令で水牛、しか、いのししが追加指定されている（家畜伝染病予防法施行令 1 条）。国際獣疫事務局（OIE）リスト疾病に指定されている。

#### 荒廃農地

荒廃農地調査（荒廃農地の発生・解消状況に関する調査（旧耕作放棄地全体調査））において、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている基準に該当する農地」とされ、現地調査により把握したもの。（調査上の用語）

#### 互産互消

その地域ならではの生産物や旬を大切にし、地域間交流の取り組みにより互いの良いものを交換消費すること。また、それぞれの素材や資源を組み合わせ 6 次産業化ビジネスへの発展が期待できる。

#### コントラクター

農作業請負組織のこと。

「さ行」

#### 搾乳ロボット

搾乳作業は、人が乳牛に対して搾乳行為を 12 時間置きに行っていたが、搾乳ロボットは、搾乳牛が自らの意志で搾乳ロボットの所まで移動して搾乳を行い、「搾乳の完全自動化」を可能とした機械である。1 台の搾乳ロボットで 50 頭の搾乳が可能で、搾乳量などの個体成績も同時に蓄積できる。

### ジェットロ（日本貿易振興機構）

平成 15 年（2003 年）10 月、日本貿易振興会を引き継いで設立された独立行政法人。対日投資の促進、農林水産物・食品の輸出や中堅・中小企業等の海外展開支援に機動的かつ効率的に取り組むとともに、調査や研究を通じ我が国企業活動や通商政策に貢献する。

### シティプロモーション

観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動のこと。

### 姉妹都市

文化交流や親善を目的とした地方同士の関係を指す。友好都市（ゆうこうとし）・親善都市（しんぜんとし）などとも呼ばれる。

### 自由貿易協定（FTA）

Free Trade Agreement の略。

特定の国や地域の間で物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定。

### 集落営農

集落を単位として農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農のこと。

一般的に一定のまとまりのある団地的土地利用や機械の共同利用等による農業生産のみならず、農村生活での共同活動も含め、地縁的な関係を基調とする 1 ないし複数集落を基盤に農業生産力の一層の向上を期待し、兼業農家や高齢農家を含めた農家の協力のもとに行う営農のこと。

### 受精卵移植技術

優良な雌牛から受精卵を採取し、体外で凍結などの操作を行った後に、別の雌牛に移植することを行う。家畜等に対して移植技術を適用することにより、優良な雌畜から多くの卵子を確保できるとともに、枝肉成績等が優れた家畜生産が可能となる。

### 食育

国民一人一人が、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身に付けるための学習等の取り組みのこと。

### 食料自給率

その国で消費される食料がどのくらい国内で生産されているか（自給の度合い）を示す指標。穀物自給率、主食用穀物自給率、カロリーベースの食料自給率、生産額ベースの総合食料自給率等があり、我が国のカロリーベース食料自給率は 39%（平成 27 年度）で、人口 1 億人以上の国で最低。

国により平成 27 年 3 月に策定された新たな食料・農業・農村基本計画においては、カロリーベースの食料自給率の目標を 45%（平成 37 年度）としている。

### 飼料安全法

「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」のこと。

飼料及び飼料添加物の製造等に関する規制、飼料の公定規格の設定及びこれによる検定等を行うことにより、飼料の安全性の確保及び品質の改善を図り、公共の安全の確保と畜産物等の生産の安定に寄与することを目的として昭和 28 年に制定された法律。

### 水源かん養

山林や農地が有する保水・水質浄化・防災機能のこと。山林や農地に蓄えられた雨水は、浄化され、地下水となり、長い時間をかけて河川に還元され、河川流量の安定化等による防災機能を果たしている。

## 性別判別技術

雌牛より採卵した受精卵の一部を採取し、DNA 分析により性別を判定する技術。残る受精卵を培養し、受精卵移植技術と組み合わせることにより効率的な牛の生産が可能となるとされる。

## 青年農業士

農業や農村の振興のために、中核的役割を果たすことが期待できる若い農業者の意欲と能力を高めるために市町長の推薦を踏まえて知事が認定する農業者。

## 「た行」

### ダイバーシティ (Diversity)

直訳すると多様性で、集団において人種、国籍、性別、年齢、宗教、趣味趣向など様々な属性の人が集まった状態のこと。現在では企業経営において人材と働き方の多様化を意味する。

### 多面的機能支払交付金

水路、農道、ため池および法面等、農業を支える共用の設備を維持管理するための地域の共同作業に支払われる交付金である。「多面的機能」は、農地の洪水抑止機能に代表される農業の二次的な機能を指す。平成 26 年度(2014 年 4 月 1 日)より実施された。

多面的機能支払交付金は、それまでの「農地・水保全管理支払交付金」が組み換え、拡充されたものであり、「中山間地域等直接支払交付金」および「環境保全型農業直接支援対策」と並んで、日本型直接支払制度の一つである。

### 地域資源

地域内で産する様々な素材、自然景観や史跡、固有の技術・情報、地域に住む人材等をいう。

### 地産地消

地域で採れた農産物等をその地域で消費すること。

### 茶草場農法

茶園の畝間にススキやササを主とする刈敷きを行う伝統的農法のこと。この茶草によって、茶の味や香りが良くなると言われている。

静岡県の茶栽培では、秋から冬に掛けて、茶園の周辺にある茶草場の草を刈って茶園の畝間に敷く作業が行われている。夏にはただの草むらにしか見えない茶草場であるが、秋になるときれいに草は刈られ、刈られた草が束ねられて干してある風景を見ることができる。

### 中山間地域

傾斜地が相対的に多く、自然的・社会的・経済的諸条件が、平坦部に比べて不利な地域。

### 低コスト耐候性ハウス

一般的に普及している鉄骨補強パイプハウス等の基礎部分や接合部分を、強風や積雪に耐えられるように補強・改良することで十分な強度を確保したハウスであり、設置コストが同規模・同強度の鉄骨ハウスの 7 割以下のもの。

### 鳥インフルエンザ (高病原性鳥インフルエンザ)

鳥インフルエンザのうち、H5 又は H7 亜型の感染によって起こる、鶏、あひる、うずら、七面鳥の疾病をいう。産卵低下又は停止、神経症状、下痢等の症状があるが、甚急性例では症状を示す間もなく死亡することもある。

### トレーサビリティ・システム

食品等の生産や流通に関する履歴情報を追跡・遡及することができるしくみ。生産者や流通業者は、媒体 (バーコード、IC タグ等) に食品情報を集積するなどし、それを消費者等が必要に応じて検索できるシステム。これにより、食品事故発生時の早期原因究明や生産者と消費者の「顔の見える関係」の構築が期待される。

## 「な行」

## 認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が作成した経営改善計画を市町村長が認定し、この認定を受けた農業者を認定農業者という。

## 認定農業者制度

農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村が認定し、これらの認定を受けた農業者に対して重点的に支援措置を講じようとするもの。

## 農業環境規範

平成17年に国が定めた「環境と調和のとれた農業生産活動規範」のこと。作物の生産、家畜の飼養・生産について、環境と調和のとれた農業生産活動として農業者に求められる取り組みが示されている。

## 農業経営改善計画

農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者制度において、各市町村が地域の実情に即して効率的かつ安定的な農業経営の目標等を内容とする「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を策定し、この目標を目指して農業者が作成する農業経営改善のための計画書。経営規模の拡大に関する目標、生産方式の合理化の目標、経営管理の合理化の目標、農業従事の態様等の改善目標などを記載する。この計画書が市町村長に認定された農業者を「認定農業者」と呼ぶ。

## 農業経営士

優れた農業経営を行いつつ、新規就農者等の育成に指導的役割を果たしている農業者を、各都道府県の知事が農業経営士として認定するもの。地域農業の振興に関する活動を全国各地で行う。

## 農業構造

その国（地域）の全体としての農業生産、農業経営の規模・形態の構成のこと。国の考える「望ましい農業構造」は、「効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業の構造」。

## 農業振興地域制度

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域の整備を推進する制度。狭義では県、市の定める「農業振興地域整備計画」に基づく地域農業の振興を図るための制度。

## 農業制度資金

国や県がその政策目的を遂行するため、長期・低利で融資したり、民間資金の貸し出しについて利子補給をして、農業者の経営改善を推進するための資金。

## 農業DX（デジタルトランスフォーメーション）構想/農業DX

農業DX構想は農林水産省が提唱し、食料・農業・農村基本計画において、デジタル技術を駆使して、農業経営を軸に、消費者のニーズに対応した価値を創造・提供する農業への変革を進める構想。また、農業DXはその構想に基づいて実施されるデジタル技術を指す。

## 農山漁村ときめき女性

農山漁村の中で優れた技術や感性を持ち、自らの人生を切り拓いている今をときめく女性たちを「農山漁村ときめき女性」として知事が認定するもの。

## 農商工連携

農山漁村の資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者の方々がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むもの。6次産業化の一部とされる。

## 農地中間管理事業

農地を貸付けたい方々から「公社」（機構）が農地を借り入れ、農業経営の規模拡大や効率化などを進める担い手に集約的に貸付ける制度。

## 農地法

農地はその耕作者みずからが所有することを最も適当であると認めて、耕作者の農地の取得促進、権利保護、農地の効率的な利用を図るための利用関係の調整等により、耕作者の地位の安定と農業生産力の増進を図ることを目的として昭和 27 年に制定された。

農地及び採草放牧地の権利移動や転用の許可手続き等について定められている。

## 農地利用集積円滑化事業

農地等の効率的な利用に向け、その集積を促進するため、平成 21 年 12 月に施行された改正農地法により創設（農業経営基盤強化促進法に措置）された次の 3 事業のこと。

農地所有者代理事業：農地等の所有者から委任を受けて、その者を代理し、農地等について売渡しや貸付け等を行う事業

農地売買等事業：農地等の所有者から農地等の買入れや借入れを行い、その農地等の売渡しや貸付けを行う事業

研修等事業：農地売買等事業により一時的に保有する農地等を活用して、新規就農希望者に対して農業の技術、経営の方法等に関する実地研修を行う事業

## 農福連携

農業事業者と福祉事業者が連携して障がい者を支援する取り組み。

障がい者の働く場所の選択肢が増えるメリットや、自然と接することによる健康状態、精神状態への好影響も期待できる。

## 「は行」

### バイオマス

「再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの」。廃棄物系バイオマス（古紙、家畜排せつ物、食品廃棄物、下水汚泥等）、未利用系バイオマス（林地残材、もみがら等）、資源作物（なたね、とうもろこし等）に大別される。バイオマスの利活用によって、地球温暖化の防止や循環型社会の形成だけでなく、バイオマスの変換や利用などの各段階における新たな産業の育成や農林水産業や農山漁村の活性化などの効果も期待される。

### バイオマスボイラーによる鶏糞たい肥製造プロジェクト

掛川市バイオマス産業都市構想に掲げる事業化プロジェクトの 1 つ。バイオマスボイラーを導入し、鶏糞たい肥を造粒乾燥することでたい肥製造の高機能化を図る。

### 販売チャンネル

商品やサービスを消費者に販売する経路のこと。「販売手法」や「販売方法」を指す場合もある。

### ヒートポンプ

熱媒体や半導体等を用いて、熱移動による冷却、熱回収による加熱を行う省エネルギー技術。エアコンなどに広く使用されている技術であり、加熱については使用する電力以上の熱量を生み出すことができることから、温室等の加熱コストの低減、環境負荷の削減が期待できるとされる。

### ビジネス経営体

家族経営から脱皮し、企業的な経営感覚で、地域の農業を引っ張っていけるような経営体。目指すビジネス経営体の要件は、次の 4 つである。①経営が継承されていく永続的な経営体。②雇用による労働力を確保している。③企業として一定以上（概ね 5,000 万円以上）の販売規模を持ち、成長を志向している。④マーケティング戦略に基づくサービスや商品を提供している。

### 人・農地プラン

それぞれの集落・地域において集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための話し合いを行い、(1) 今後の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）はどこか、(2) 中心となる経営体へどうやって農地を集めるか、(3) 中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）を含め

た地域農業のあり方（生産品目、経営の複合化、6次産業化）などを決め、市町村がその話し合いを受けてプランの原案を作成し、農業関係機関や農業者の代表で構成する検討会を開催し、その審査の結果適当とされたものについて市町村が正式決定するもの

#### 複合環境制御（複合環境制御装置）

光・温度・炭酸ガスなどの温室内環境を2種以上の要素を相互に関連させて制御する方法。様々なセンサーから得られるデータをコンピュータに集積し、複合的に判断し、栽培環境を制御する一連の装置を「複合環境制御装置」という。一般的には、日射量に応じた日中の炭酸ガス濃度や夜温管理の調整、風速・風向・降雨などの外部気象と室内温度・湿度などの内部気象を総合的に判断した天窓管理、日射と温度の両条件を相互的に判断した内部被覆管理などが行われている。

#### 哺乳ロボット

子牛の首や耳に個体識別用発信器（リスポンダー）を取り付け、ドリンクステーション（哺乳場所）に設置されている受信機により子牛を識別する。哺乳ロボットには予め、子牛毎にミルクの給与量や回数が記憶させてあり、子牛が必要以上にミルクを飲む事がないように設計されている。また、1台のロボットで約50頭の子牛の哺乳が可能とされている。

#### ホールクロップサイレージ（Whole Crop Silage）

とうもろこしや稲のように、従来は実をとることを目的に作られた作物を、繊維の多い茎葉部分と栄養価の高い子実部分を一緒に収穫してサイレージに調整したもので、このように利用することで、乳用牛や肉用牛にとってバランスがとれた栄養収量の高い粗飼料が生産できる。

### 「ま行」

#### まちづくり協議会

住民主体のまちづくり活動を中心的に進めていく組織。

掛川市では、平成27年4月1日に、協働によるまちづくり推進条例が施行され、本格的に協働によるまちづくりがスタートした。

#### マーケットイン

ニーズを優先し、顧客視点で商品の企画・開発を行い、提供していくこと。

#### マーケティング

買い手のニーズや欲求を把握し、それに対応して買い手に満足してもらえるように、生産（加工）・販売はもとより事業活動全般において、一貫した理念や計画の下で能動的に行う事業展開の方法。

#### マーケティング戦略

マーケティングを通じて企業戦略の現状分析と市場志向型戦略の策定、評価、選抜を行い、経営目標と販促方針に寄与する全ての基本的且つ長期的な活動を指すもの。

### 「や行」

#### 有機農業（有機農法）

科学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のこと。（有機農業の推進に関する法律第二条の定義）

#### 遊休農地

農業経営基盤強化法第5条第2項第4号において定義されている法令用語であり、農地であって、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれるものをいう。

#### ユネスコ無形文化遺産

ユネスコの事業の一つ。同じくユネスコの事業である世界遺産が建築物などの有形の文化財の保護と継承を目的としているのに対し、民族文化財、フォークロア、口承伝統などの無形のもの（無形文化財）を保護対象とすることを目指したもの。

### 養液栽培

土壌を使用せず、生育に必要な養水分を人為的に調節した培養液によって与え、作物を栽培する方法。土壌を使わないことにより、①常に同一根圏条件となる、②培養液濃度など根圏環境調節が容易、③給肥は自動化され省力的、④土壌病虫害回避、⑤連作障害回避、⑥堆肥などの土壌改良が不要、等の長所がある他、ベッドを高設にすることにより作業姿勢を改善でき、さらに装置化・自動化により葉菜類に多くみられる高度周年栽培が可能となる。

### 養液濃縮トマト

近年、フルーツ感覚で食べられる良食味のトマトの人気が高い。中でも Brix8%以上の高糖度の大玉トマト（普通のトマトの平均は 5%）は、高付加価値なトマトとして、高級食材の地位を獲得しているが、通年で安定的に生産することは極めて困難である。そこで、県の農林技術研究所が中心となって開発した栽培技術により、養液栽培でトマトの生育をコントロールし、濃縮した果実が「養液濃縮トマト」とされる。

## 「ら行」

### リースハウス

自治体が建設し、リースで農業経営者に貸し出すビニールハウス。リース料自体も安く設定されているところが多いため設備投資をセーブすることができる。

### 利子補給事業

借入金の利子の一部を補給する事業。



掛川市 農業振興ビジョン  
2023～2026

編集・発行／掛川市産業経済部 農林課  
〒436-8650 静岡県掛川市長谷 1-1-1  
TEL:0537-21-1111 (代表) FAX:0537-21-1212 (代表)  
ホームページアドレス  
<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/>